

神奈川県立の技術高等学校の設立と廃止

—高度経済成長時代における産業教育の一例—

神奈川県立の7つの技術高等学校は、高度経済成長時代、高等学校と職業訓練施設との連携教育機関として設立されたが、様々な問題をかかえ、わずか13年でその歴史的存在を閉じた。技術高等学校の概要とその問題点を明らかにするとともに、技術高等学校の歴史的意義について考察した。

神奈川県立大磯高等学校
長期研修員（教育調査研究）
柏木操男

はじめに

高度経済成長時代、産業教育の推進は、わが国の社会経済の発展に大きく貢献するものと期待された。神奈川県では、勤労青少年に勉学の機会を与え、かつ技術革新の時代に要求される技能者を早期養成するという社会的要請にこたえるため、県立の技術高等学校7校（横浜・川崎・平塚・大船・相模原・秦野・追浜）が、昭和38年度以降設立された。この技術高等学校は、高等学校と職業訓練施設との連携教育機関として設立され、わが国最初の本格的な、産学協同の連携方式をとるものとして注目された。しかし、定時制課程である技術高等学校は、その後、全日制課程への進学率上昇という社会情勢、学校教育と職業訓練との調整の難しさなどにより、多くの問題をかかえていった。そして、昭和48年度から生徒募集停止・3技術高等学校の全日制工業技術高等学校への改編、昭和51年3月の廃校と、わずか13年で消滅の運命をたどり、現在、この学校の存在を知る者も少なくなってしまった。そこで、なぜ、神奈川県立の技術高等学校は、注目をあびながらも、短期間で改編・廃止に至ったのか、資料収集・聞き取り調査等を通して¹⁾、技術高等学校の設立過程、その概要、内在していた諸問題、改編・廃止への動向を掘り起こしながら、歴史的意義を考察した。

注

1) 資料収集については、学校機関等では、神奈川県立大船工業技術高等学校、同県立平塚西工業技術高等学校、同県立相模原工業技術高等学校、神奈川県立教育センター、（財）高校教育会館県民図書室、個人資料では、笹尾利男氏（元指導主事、元大船・川崎技術高等学校長）、三井甲子男氏（元横浜技術高等学校教頭）、綿引光友氏（元追浜技術高等学校教諭）の提供を受けた。聞き取りについては、前述の各学校長及び教頭、笹尾・三井・綿引3氏の他、元大船・元相模原技術高等学校教諭2名の聞き取りを行った。

1. 神奈川県立の技術高等学校の設立過程

神奈川県立の技術高等学校の設立の背景について、わが国の産業教育全般の動向からみてみると²⁾。昭和30年代後半から昭和40年代始めにかけて、当時「教育の多様化」と呼ばれる時代状況があり、高度経済成長時代の中での労働市場をどこに求めるかという視点から、教育を労働力政策の中に直接位置づけようとする動きがあった³⁾。昭和36～37年にかけて、文部省は、「学校教育法等の一部を改正する法律」等により、定時制または通信制の高等学校と技能教育施設との連携制度を発足させていた⁴⁾。この連携制度は、文部省の後期中等教育の完成をめざす姿勢の一環でもあった⁵⁾。文部省は、さらに昭和37年11月、教育白書『日本の成長と教育』を刊行し、「投資としてみた教育と経済発展の関係」の中で、経済発展に占める「人的能力」の重要性を強調していた。また、産学協同という立場から、昭和38年1月、経済審議会は、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」について池田勇人内閣に答申していた。その中で、「人的能力」は、5段階に分類され、それぞれに対応する教育機関が構想されていた⁶⁾。神奈川県教育委員会でも、これらを受け、同年同月、『経済審議会人的能力部会報告の紹介』という内部資料の冊子⁷⁾を発行した。その中で、勤労青少年を対象とする後期中等教育のあり方が検討され、勤労青少年は技能者に位置づけられ、その職業教育訓練の質的改善が叫ばれていた。

神奈川県立の技術高等学校設立の発案者は、鈴木重信教育長・佐々井典比古労働部長であった。すでに二人は、昭和35～36年度にかけて、ヨーロッパ教育事情視察及び職業訓練制度視察を終えており⁸⁾、特に西ドイツの職業教育制度に注目していた。二人が西ドイツの職業教育制度をどうみていたか、また技術高等学校設立に関する思想的背景がどのようなものであったかを、神奈川県教育委員会発行の『神奈川県立の技術高校』（昭和40年11月）に所収されている二人の談話からみてみる。鈴木教育長は、「ヨーロッパの教育体系は複線式になっており、西ドイツでは、義務教育8年制のうち4年になると、児童は三つのコースの中、いずれかを選びます。一つのコースは、後期の4年の義務教育へ進み、8年の義務教育を終えると、大体が就職する。その後、就職先から通学して3年間の職業高等学校（ベルーフス・シューレ）へ進むことが、義務制になっている。（選択する児童の比率70%）（省略）ヨーロッパの教育制度は、自分の能力、社会の要

求というものを、どのように結びつけていくか、その能力に従ってコースがいくつかに分かれている。」「従来、教育は個人的な要請というものから考えられる傾向があったが、今後は、今日の技術革新の時代における社会的要請という立場から教育を考えいかなければならない。(教育投資論)」と主張し、早くから後期中等教育の充実を時代的要請と捉えていた。また、他者からの言葉の引用であるが、「子供には知能型のものと、作業型ないしは行動型のタイプがあり、

(省略) 教育もまた、知能型の教育成績だけを重んずる教育内容になっている。ところが、作業型の能力をもつものは、そこで抑制される。(省略) 行動的なタイプの子供に仕事を与えると非常に大きな才能を示す。」と紹介し、能力主義も唱えている。一方、佐々井労働部長も、戦後のベビーブームをむかえ、高校全入運動が高揚していたこの時期に、「学歴偏重、労働蔑視の風潮は、高校全入運動という、西欧人が夢想だもしない社会現象を生起させた。私に言わせれば、それは教育の美名にかけられ、父兄のセンチメンタリズムに便乗した個性無視の反教育的運動である。」と述べている。さらに西ドイツを中心とする職業教育制度については、「ヨーロッパを見てくると、日本と違って、学校教育と職業訓練が有機的に結びついて一本になり、それが後期中等教育の主流として大多数の青少年を受け入れ、絶大な社会的・経済的機能を果たしている。」「職業を天職とみることは、自己の天分・適性を自覚し、これを伸長するために最も適した教育・訓練を受け、その道によって永く社会に奉仕することである。天分・適性の発見は早いほどよい。」と、西欧的職業教育観の早期定着を望んでいた。

技術高等学校の設立準備が具体化されるのは、昭和37年12月からである。当時教育庁指導課指導主事であり、設立準備に大きくかかわった笹尾利男氏の聞き取りと、前掲『神奈川県立の技術高校』によると、設立準備過程は以下のように要約できる。

昭和37年12月22日	技術高等学校設置の基本方針の検討
昭和38年2月7日	技術高等学校構想(第1次案)、文部省に提示
昭和38年2月8日	菅井教育次長、技術高等学校設置予定地の平塚・鶴見・川崎の各職業訓練所視察
昭和38年3月4日	NHKで技術高等学校構想について全国放送
昭和38年3月8日	技術高等学校構想(第2次案)、文部省に提示
昭和38年3月10日	県議会において技術高等学校設置の議決
昭和38年3月16日	技術高等学校設置について、文部省、局議決定
昭和38年3月22日	神奈川県産業教育審議会 ⁹⁾ 、技術高等学校構想賛同
昭和38年3月25日	神奈川県立学校設置規則の一部を改正し、神奈川県立横浜・川崎・平塚・大船技術高等学校の4校設置 ¹⁰⁾ (昭和38年4月1日施行)

神奈川県教育委員会では、指導課が中心となり、労働部の職業訓練課とともに設立準備にあたったが、教育委員会・労働部という部局が違う組織の提携にもかかわらず、準備期間は約4か月間という極めて短いものであった。設立まで約一年半かかった、昭和37年度開設の4工業高校(向の岡・磯子・小田原城北・相模台)と比較しても、そのあわただしさがわかる¹¹⁾。また、文部省等の折衝については、鈴木教育長は、神奈川県立大船工業技術高等学校発行の『開校10周年創立20周年記念誌』(昭和57年11月)の中で、「多年職業訓練制度を手塩にかけてきた労働省も、また飽くまで学校至上主義を堅持する文部省も何れも頗る批判的で、技術高等学校計画は難航した。」と述べ、技術高等学校設立にあたっては大きな壁があったことを回想している。

神奈川県教育委員会と文部省との折衝について、その内情ははっきりしたことがわからず、前述の笹尾利男氏からの聞き取りによって、折衝の動きをつかんでみた。笹尾指導主事は、昭和37年11月に職業科指導主事になって、一か月しかたっていないときに、鈴木教育長・菅井教育次長から、技術高等学校設立に関する特命を受け、鈴木忠夫指導課長のもとで、ほとんど一人で設立準備を担当することになったという。笹尾氏は、文部省に、技術高等学校の法的な抵触面をつめるため、数回ほど足を運んだと述べた。笹尾氏は、当時の文部省の態度を、積極的な賛同かどうかはわからないが、後期中等教育の拡充という観点から了承してくれたと認識している。なお、文部省の主な担当は職業教育課であり、担当者は教科調査官土井正志智氏であったという。

また、昭和38年3月10日の神奈川県議会での議決に先立つ、前日の文教常任委員会では、「技術高校は学校教育法と職業訓練法の両方にまたがり、学校教育法に基づく高等学校教育に混乱をまねくおそれがある。その上、法的にも幾多の疑義を含んでいる。」「技術高校については、教

育体系に変革をもたらす重大問題であるので広く各界の意見を求める等、慎重に検討した上で発足させるべきである。」と、少数意見を保留し、当日の本会議では、少数意見報告書が報告された¹²⁾。県議会の議決については、鈴木教育長は、前掲『開校10周年創立20周年記念誌』の中で、「いざ予算案の審議に入ると反対の空気が極めて強く、答弁に汗を流すことになった。」と回想している。

以上のような流れを経て、技術高等学校は設立したが、初年度については、昭和38年3月29日が技術高等学校入学者募集・選抜実施要綱発表、4月4~6日が4技術高等学校生徒募集期間、4月9~10日が選抜日（初年度のみ、調査書及び面接の結果で総合評価）、4月11日が合格発表日と、非常にあわただしかった¹³⁾。4技術高等学校16学科の入学定員合計580人に対して、志願者461人、平均競争率0.79倍であり、合格者数458人（中学校卒451人、高校卒7人）であった。ほとんどが技術高等学校ができなかったならば、本来の職業訓練所に入所していた中学校卒業者であった¹⁴⁾。神奈川県教育委員会・労働部は、来年度以降の本格的な学校運営をめざすとともに、全国に先駆ける、後期中等教育における産業教育の展開例として、技術高等学校の成果に大きな期待をかけた¹⁵⁾。

注

- 2) 産業教育振興の大本として、昭和26年6月、産業教育振興法が制定されていた。これにより、産業教育を振興するための国の任務が明確にされ、振興方策を適切に期するための審議機関（文部省に中央産業教育審議会、都道府県に地方産業教育審議会）の設置ならびに産業教育関係学校の財政的援助が詳細に規定されていた。
- 3) 高等学校職業教育研究委員会『工業高校教育の改善について（中間まとめ）』昭和51年7月16日（笹尾利男氏所蔵資料1、以下笹尾資料と記す。なお、笹尾資料は簿冊で保存され、便宜上筆者が通し番号をうつた。）
- 4) 文部省『産業教育百年史』昭和61年 p.289から、以下のように整理できる。

昭和36年10月 学校教育法等の一部を改正する法律 第45条の2

昭和37年3月 学校教育法施行令の一部を改正する政令 第32~38条

昭和37年3月 技能教育施設の指定等に関する規則（文部省令第8号）

昭和37年5月 技能教育施設と高等学校が連携することができる高等学校の科目の告示（文部省告示第116号）

- この一連の法制により、定時制または通信制の高等学校と技能教育施設との連携が発足した。つまり、高等学校の定時制又は通信制の課程に在学する生徒が、文部大臣の指定する技能教育施設において一定の基準に適合する技能教育を受けているときは、これを当該高等学校における教科の一部とみなして所定の単位を与えることができるとした。これは、また、生徒の学習上の二重負担の軽減も意味した。
- 5) 都道府県教育委員会教育長協議会 第二部会研究報告書『青少年教育制度の確立について』昭和37年11月12日（笹尾資料28）の序文及び基本構想では、以下のように述べられている。序文「（略）満18才頃までは、これを教育人口と考え、全国人民に後期中等教育を与える必要がある。しかし、後期中等教育の完成をはかるには、従来の学校教育の形態方法にとらわれることなく、現行の公共性をもつ多種多様な教育機関の形態・内容および方法を十分に検討し、その特長を生かしながら、この期の教育体系を再編成することが大切であると考える。」基本構想「方針：満18才に達した日の属する学年の終わりまでの教育を義務制とする。義務教育を終了するまでの間に、準義務的に國の定める技術検定を受検させる。対策：現行の高等学校のほかに、新たに産業高等学校（仮称）を設置する。高等学校ならびに国が指定する教育機関に在籍する者以外は、すべてこの産業高等学校に就学するものとする。（以下略）」

- 6) 前掲3)では、「人的能力」を次のように分類し、対応する教育機関を以下のように設定している。

ハイ・タレント……経営管理者層・科学者等

上級技術者……大学

中級技術者……工業高等専門学校

初級技術者……工業高校

技能者……中学校卒

- 7) 笹尾資料28

- 8) 神奈川県立大船工業技術高等学校『開校10周年創立20周年記念誌』昭和57年から佐々井部長、神奈川県教育委員会『教委時報No.25』昭和36年から鈴木教育長、同『教委時報No.32』昭和36年から菅井栄一郎教育次長（のち昭和38年6月～昭和42年6月教育長。技術高等学校設立にあたっては、鈴木教育長を支え、陰の推進力となっていた。）の行動日程が、以下のようにわかる。

佐々井典比古労働部長 昭和35年 ヨーロッパ職業訓練制度視察

鈴木重信教育長 昭和36年7月1日～8月10日 世界公教育会議（イス）出席

菅井栄一郎教育次長 昭和36年10月7日～12月1日 欧米10カ国教育事情視察

- 9) 昭和27年、前年の産業教育振興法に基づいて、学識経験者及び関係行政機関の職員等20名をもって神奈川県産業教育審議会が設置された。本県の産業教育の振興に関する「総合計画の樹立」、「教育の内容及び方法の改善」、「施設設備の整備充実」、「教員等の現職教育並びに養成計画」、「産業界との協力促進」等の重要事項について委員会並びに知事の諮問に応じ、調査審議を行い、また建議も行った。実際に、昭和29年「第一次産業教育総合計画」の答申以後、昭和39年までに「施設設備の整備事業計画」「教員の現職教育の実施」等の建議を行い、また「新設工業高校4校の整備計画の樹立」、農業高校の近代化促進方策の策定、「商業高校の新設並びに整備」等を逐次調査審議してきた。

- 10) 神奈川県立の技術高等学校の残り3校については、昭和39年度、横浜技術高等学校の分校として相模原分校が、平塚技術高等学校の分校として秦野分校が、大船技術高等学校の分校として追浜分校が設置され、昭和42年4月1日、相模原・平塚・追浜技術高等学校として独立した。
- 11)『神奈川県産業教育振興会 会報』(神奈川県産業教育振興会 昭和38年5月)から、新設4工業高校の設立準備経過の概略をまとめてみる。
- 昭和35年10月 ・神奈川県産業教育審議会からの「神奈川県における工業教育の振興等について」の答申
 - ・県教育委員会は、36年度予算に工業高校4校の建設予算計上。
 - 昭和36年3月 新設工業高校設立準備委員会設置、新設工業高校に係る施設・整備・教員確保等の具体案を作成。
 - 昭和36年10月 新設4工業高校の校長・教頭発令
 - 昭和37年4月 新設4工業高校開校(※当初は昭和38年4月開校予定であったが、計画を1年繰り上げた。)
- 12)『神奈川県議会2月定期会会議録 昭和38年2月18日開会3月10日閉会』
- 13) 笹尾資料28『昭和38年度神奈川県立技術高等学校入学者の募集及び選抜要綱(案)』『神奈川県立技術高等学校の設置・募集の経緯』
- 14) 笹尾資料28『昭和38年度神奈川県立技術高等学校(定時制の課程)の志願者数及び合格者数』
- 15) 神奈川県教育委員会『神奈川県立の技術高校』昭和40年11月によるPRの他、文部省調査局編集『文部時報』第1031号1963年に「神奈川県立技術高等学校の紹介(菅井栄一郎)」、同『文部時報』第1033号1963年に「後期中等教育と職業訓練制度—その矛盾と問題点—(鈴木重信)」の寄稿があり、神奈川独自の方式をPRしている。

2. 神奈川県立の技術高等学校の概要

(1) 神奈川県立の7技術高等学校の沿革

※神奈川県教育委員会『神奈川県立の技術高等学校史』(昭和51年2月)より作成。

①神奈川県立横浜技術高等学校	所在地 横浜市旭区中尾町56番地
昭和38年4月	設立公示、電子技術科・印刷科設置。鶴見職業訓練所と併置。
昭和39年4月	機械工作科・機械仕上科を設置。校舎は旧県立横浜立野高等学校の一部を使用。 相模原分校設置。
7月	横浜市保土ヶ谷区(現旭区)中尾町56番地に校舎を建設し、本校所在地とする。 横浜工業技術職業訓練所と併置。旧県立横浜立野高等学校使用停止。
12月	鶴見校舎、鶴見分校に指定。
昭和40年4月	鶴見分校電子技術科、本校に移転。
昭和41年4月	鶴見分校廃止され、印刷科本校に移転。
昭和42年4月	相模原分校、神奈川県立相模原技術高等学校として独立。
昭和44年10月	横浜工業技術職業訓練所、職業訓練法改正により横浜工業技術専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。
昭和51年3月	第10回卒業式、廃校。

②神奈川県立川崎技術高等学校

所在地 川崎市中原区下小田中1570番地

昭和38年4月	設立公示、機械工作科・機械仕上科・溶接科・機械製図科・電気工作科・建築製図科を設置。川崎職業訓練所と併置。
昭和39年4月	中原職業訓練所の設立公示、開設。川崎技術高等学校を中原職業訓練所と併置し、かわって川崎職業訓練所を川崎技術高等学校南分校とする。機械工作科・機械仕上科・溶接科は、中原職業訓練所に移転。
昭和40年4月	川崎技術高等学校南分校の建築製図科募集停止。
昭和41年3月	川崎技術高等学校南分校廃止。機械製図科・電気工作科本校移転。
昭和44年10月	川崎職業訓練所、職業訓練法改正により中原専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。
昭和51年3月	第10回卒業式、廃校。

③神奈川県立平塚技術高等学校

所在地 平塚市桜ヶ丘7番1号

昭和38年4月	設立公示、機械工作科・機械仕上科・溶接科・金属加工科を設置。平塚職業訓練所と併置。
昭和39年4月	秦野分校設置。
昭和42年4月	秦野分校、神奈川県立秦野技術高等学校として独立。
昭和44年10月	平塚職業訓練所、職業訓練法改正により平塚専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。神奈川県立平塚西工業技術高等学校開校。
昭和51年3月	第10回卒業式、廃校。

④神奈川県立大船技術高等学校 所在地 鎌倉市岡本1370番地

昭和38年4月	設立公示、機械工作科・機械仕上科・機械製図科・電子技術科を設置。大船職業訓練所と併置。
昭和39年4月	追浜分校設置。
昭和42年4月	追浜分校、神奈川県立追浜技術高等学校として独立。
昭和44年10月	大船職業訓練所、職業訓練法改正により大船専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。神奈川県立大船工業技術高等学校開校。
昭和51年3月	第10回卒業式、廃校。

⑤神奈川県立相模原技術高等学校 所在地 相模原市光が丘2丁目18番1号

昭和39年4月	横浜技術高等学校相模原分校の設立公示、溶接科・金属加工科・自動車整備科を設置。
	相模原職業訓練所と併置
昭和42年4月	相模原分校、神奈川県立相模原技術高等学校として独立。
昭和43年4月	機械工作科・機械仕上科設置。
11月	新校舎に移転。
昭和44年10月	相模原職業訓練所、職業訓練法改正により相模原専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。神奈川県立相模原工業技術高等学校開校。
昭和51年3月	第9回卒業式、廃校。

⑥神奈川県立秦野技術高等学校 所在地 秦野市曾屋1210番地

昭和39年4月	平塚技術高等学校秦野分校の設立公示、機械工作科・電気工作科を設置。
	秦野職業訓練所と併置。
昭和42年4月	秦野分校、神奈川県立秦野技術高等学校として独立。機械仕上科設置。
昭和44年10月	秦野職業訓練所、職業訓練法改正により秦野専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。
昭和51年3月	第9回卒業式、廃校。

⑦神奈川県立追浜技術高等学校 所在地 横須賀市浦郷4丁目31

昭和39年4月	大船技術高等学校追浜分校の設立公示、自動車整備科・溶接科を設置。追浜職業訓練所と併置。
昭和42年4月	追浜分校、神奈川県立追浜技術高等学校として独立。機械工作科設置。
昭和44年10月	追浜職業訓練所、職業訓練法改正により追浜専修職業訓練校となる。
昭和48年4月	生徒募集停止。
昭和51年3月	第9回卒業式、廃校。

(2) 神奈川県立の7技術高等学校の設置学科と入学定員

表1は、前掲『神奈川県立の技術高等学校史』 p 11からの抜粋であるが、これにより、7技術高等学校の設置学科と学科別入学定員がわかる。設立から廃止まで総計9550人の入学定員が設定されたが、ここでの数字は募集定員であって、後述するが、技術高等学校は退学率が高かったので、この数字のままの生徒数が社会に出ていったわけではない。

技術高等学校設置学科は、従来の職業訓練所設置学科をもとにできているが、印刷科（横浜技術高等学校のみ）だけは、技術高等学校設置により初めて設置された学科であることが、元

横浜技術高等学校教頭三井甲子男氏からの聞き取りでわかった。印刷科設置は、中小企業が多い印刷業界からの強い要望であったという。しかし、当時高等学校工業科で印刷を教えている都道府県はほとんどなく、唯一大阪府・愛知県にその事例があることがわかり、教科書・指導書を取り寄せ、三井氏自ら教授資料、施設拡充、教員選定等に尽力したという。

(表1) <学科別入学定員(昭和38年度～47年度)>

学科 年	機械 工作	機械 仕上	機械 製図	溶接	金属 加工	自動車 整備	電気 工作	電子 技術	建築 製図	印刷	計	
横浜	38							40		30	70	
	39～47	40	40					40		30	150	
川崎	38	40	30	40	40		30		30		210	
	39	40	40	30	40		30		30		210	
	40～47	40	40	30	40		30				180	
追浜	39～41				30		40				70	
	42～47	40			30		40				110	
平塚	38	30	40		30	40					140	
	39～47	40	40		40	40					160	
大船	38	40	40	40				40			160	
	39	40	40	30				40			150	
	40～47	40	40	40				40			160	
相模原	39～42				40	40	40				120	
	43～47	30	30		40	40	40				180	
秦野	39～41	40						30			70	
	42～43	40	30					30			100	
	44～47	40	40					30			110	
計	38	110	110	80	70	40		30	80	30	30	580
	39	200	160	60	150	80	80	60	80	30	30	930
	40～41	200	160	70	150	80	80	60	80		30	910
	42	240	190	70	150	80	80	60	80		30	980
	43	270	220	70	150	80	80	60	80		30	1040
	44～47	270	230	70	150	80	80	60	80		30	1050

※『神奈川県立の技術高等学校史』より作成

(3) 神奈川県立の技術高等学校の仕組み

神奈川県教育委員会では、技術高等学校を「学校教育法に基づく定時制の高校（特別の時間）であり、工業に関する学科を設置」としている¹⁶⁾が、技術高等学校は、従来の全日制・定時制工業高校の形態とは大きく異なる。概要は以下の通りである。

①第1学年は、表2に示すように、全日登校する。生徒の身分は、高校生であると同時に、公共職業訓練所の訓練生でもある。第1学年は、公共職業訓練所の訓練生のウェイトが大きく、『昭和40年度 神奈川県立大船技術高等学校／神奈川県立大船職業訓練所案内』でも、「各学科とも職業訓練所の職訓職種における基本、応用実習を中心に、専門教科の基礎的な理論と普通教科を勉強する。」と紹介されている。

(表2) <技術高等学校第1学年の授業形態>

	35週	13週	4週
午前	技術高校（普通教科・専門教科 特別教育活動）		休業
午後	職業訓練所（実習）		

※『神奈川県立の技術高校』 p 5 より引用

②技術高等学校・職業訓練所の授業は、「相互併修」と呼ばれる独特の仕組みを持つ。表3・表4に技術高等学校の教育課程と職業訓練所の訓練課程を示したが、技術高等学校1年生の授業は、高校の授業と職業訓練所の授業が別々に行われるのではなく、高校の普通教科の一部が同時に職業訓練の一部とみなされ、また職業訓練の一部が高校の実習および専門科目とみなされる¹⁷⁾。職業訓練所の訓練内容は、高校教育のような単位認定制で行われるのではなく、職業訓練法の規定により、それぞれの職種に応じて年間1800時間の訓練内容が訓練時間数によって規定されている（5%の過不足は許容されている）。日本教職員組合発行の『中等教育問題の視点No.10』1968年によると、技術高等学校では、職業訓練課程は1か年で終了しなければならないので、第1年次の職業訓練のうち、かなりの部分が高校の専門科目の単位として認定され、逆に、高校の普通科目の一部が職業訓練の学科として認定されたとある。この場合、職業訓練所の訓練計画が優先したという。しかし、お互いに、どの専門科目がどのように認定されているのか、教職員には非常にわかりづらかったと記されている。技術高等学校教員は、職業訓練所による専門学科の座学・実習、それぞれどの部分が、高校のどの科目の単位として認定されるのか、よくわからなかったらしい。

この点について資料等で確認してみたい。笹尾資料10に『科目別授業時数基準案〔職業訓練所一技術高校〕』（昭和38年3月30日）という資料があり、機械工作・機械仕上・溶接・電子技術の4学科の工業科目と訓練科目との対応を表5で示してみた。機械工作・機械仕上科は、訓練実習がそのまま技術高等学校実習3単位、機械製図・溶接科は実習単位2単位、電子技術科は実習単位0というように、訓練所での実習が、対応する技術高等学校の実習単位となった場合ばらつきがでてきてている。機械製図・溶接科の場合、あと1単位は、技術高等学校教員による実習によって認定され、電子技術科の場合は、訓練所指導員ではなく、技術高等学校教員による実習で3単位が与えられるのである。溶接科では、溶接法の訓練時間が長いのに機械工作と認定され、看板と中味が違っているのではないかといえるものもある。また、対応する直接的訓練内容がないのに、全体から工業経営1単位、電子製図2単位と認定することもあった。学校要覧等には、工業科目と訓練科目との対応がはっきりと明記されておらず、日本教職員組合の指摘のとおりなかなか複雑である。表6は、追浜技術高等学校の事例で、大貫啓次・中村修・葉山繁・綿引光友『これが高校か一差別選別される高校生』（1973年）からの抜粋であるが、実際、学校現場での運用となると弾力性をもっていたようである。溶接科・機械工作科が表5と共通なので、教育委員会基準案と比較すると、溶接科では、機械工作法・法規がなくなり、電気溶接法・ガス溶接法のみで機械工作と認定される。機械工作科では、基準案と対応時間が微妙に違っていることがわかる。

（表3）<技術高等学校教育課程表>

教 科 目	单 位 数					備 考
	1年	2年	3年	4年	計	
専門 教科	工 業	8	2	3	5	18
	実 習	3	8	8	8	27
普 通 教 科	国 語	2	2	2	3	9
	社 会	2	2	3	2	9
	数 学	2	3	2		7
	理 科	2	2	2		6
保健体育	2	2	2	3	9	
芸 術				1	1	音楽、美術等
	外 国 語	2	1		3	英語
合 計	23	22	22	22	89	
特別教育活動	1	1	1	1	4	

※『昭和40年度 神奈川県立大船技術高等学校／神奈川県立大船職業訓練所案内』より引用

(表4) <職業訓練所 第1学年(職業訓練の時間数)>

	機械	機械仕上	機械製図	電子技術
専門学科	機械工学概論 電気工学概論 機械工作法 材料 製図 280時間	機械工学概論 電気工学概論 機械工作法 材料 製図 280時間	機械工学概論 機械製図 機械工作法 材料 機械設計 320時間	電気理論 電子回路 電子機器 電子計測 810時間
実習	基本実習 600時間 応用実習 670時間	基本実習 600時間 応用実習 670時間	基本実習 380時間 応用実習 850時間	基本実習 450時間 応用実習 290時間
普通学科	国語(70) 英語(70)	社会(70) 経営大要(20)	数学(70)	物理(70) 体育(70) 440時間
その他	行事(45)	特活(35)		80時間
合計	2070時間	2070時間	2070時間	2070時間

※『昭和40年度 神奈川県立大船技術高等学校／神奈川県立大船職業訓練所案内』より引用

(表5) <工業科目と訓練科目内容との関係>

学科	訓練内容と時間(h)	対応する科目	単位数
機械工学 機械仕上	機械工学大意・電気工学大意(併せて70) 機械工作法(105) 材料(35) 材料力学(20) 製図(70) 実習: 基本実技(600) 応用実技(730)	機械・電気 機械工作法 機械製図 工業経営 実習	2 3 2 1 3
機械製図	機械工学大意(70) 機械製図(35) 機械工作法(70) 材料(45) 機械設計(70) 実習: 基本実技(400) 応用実技(950)	機械・電気 機械製図 機械工作 材料 機械設計 工業経営 実習	2 1 1 1 2 1 2
溶接	機械工作法(30) 溶接法(170) 法規(10) 材料(35) 材料力学(20) 製図(35) 実習: 基本実技(600) 応用実技(730)	機械工作 機械材料 機械製図 工業経営 実習	6 1 1 1 2
電子技術	電気理論(210) 電子管工学(175) 電子機器(175) 工作法(45) 測定・試験(80) 材料(35) 実習: 基本実技(540) 応用実技(300)	電気理論 電子回路 電子製図 工業経営 実習	6 2 2 1 0

※笹尾資料10『科目別授業時数基準案 [職業訓練所—技術高校]』より作成

(表6)

<第1年次の工業科目と訓練科目の関係>
追浜技術高等学校

科	高校の科目		訓練科目		
	名 称	単位数	名 称	時間数	合計時間数
自動車整備	自動車構造	4	自動車構造	96	239
			内燃機関	96	
			電気装置	47	
溶接	自動車整備	3	整備法	120	130
			検査法	10	
機械工作	機械工作	5	電気溶接法	110	175
			ガス溶接法	65	
	機械材料	1	材料	35	35
機械工作	機械応用力学	1	機械工作法	35	35
	機械図	2	機械製図	70	70
	機械工作	2	機械工作法	110	110
	機械材料	1	材料	40	40
機械電気	機械電気	2	電気工学大意	20	80
			機械工学大意	60	

※『これが高校か一差別選別される高校生一』より引用

③第2学年から第4学年までは、昼間就職先で就業し、週のうち昼間1日夜間2日のみ登校する。これを1昼2夜制と呼ぶが、前掲『神奈川県立の技術高等学校史』では、当初は、1昼1夜制、昭和40年度より1昼2夜制となったとある。なお、大船技術高等学校は昭和39年度は3夜制の形態であった。1昼1夜制の場合、前掲『神奈川県立の技術高校』によると、「週あたり12時間の授業となり、年間48週通学すると、年間履修単位は、換算で約17単位となる。」と説明している。前掲『これが高校か一差別選別される高校生一』では、現実的に年間48週も授業を行うことは不可能に近いと指摘している。実際、学校行事や生徒会活動を減らし、夏休みもわずか3週間（第1学年は10日程度）しかないのに、年間40週前後確保しているにすぎないと述べている。授業時間確保の点から当然1昼2夜制の考えは出てくる。1昼2夜制については、笹尾資料19『技術高校教育課程の改訂について』（昭和41年3月24日）では、「週あたり15時間授業がとれて、年間45週と計算して週19時間に換算できる。」とあり、同資料19『技術高校における授業実施についての原則（案）』（昭和41年12月22日）では、「年間45週として、昼1日7时限、夜2晩4时限とすると、年間授業時数 603h、履修単位数17単位となる。」と説明している。どういう流れで、1昼1夜制から1昼2夜制に転じたのか、収集資料だけでは経緯はわからないが、技術高等学校現場からの強い要望からであるようだ¹⁸⁾。

第1学年終了前後の就職指導は、技術高等学校教員ではなく、職業訓練所の指導員が実質的に対応していた¹⁹⁾。大船工業技術高等学校所蔵資料に『43年求人申込書』（昭和43年度）という束になった求人申込書等のファイルがある。県内及び都内 189社の求人ファイルがあり、求人申込書には、事業内容、求人数と作業内容、雇用形態等が記されている²⁰⁾。大船技術高等学校各学科定員数 160人を上回る求人数であるが、生徒の希望条件にあう会社の選定は思っているほど楽ではなかったという。²¹⁾『43年求人申込書』の中に、『昭和43年度就職斡旋業務予定（第1教務係）』というプリントがあるが、それによると、秋口に求人会社の申し込み・説明会を行い、11月には生徒に就職先を斡旋していることが読みとれる²²⁾。笹尾文書19の中の神奈川県立相模原職業訓練所『職業訓練生の求人状況一覧 昭和41年度』（昭和41年10月17日）からも、就職状況を確認してみる。求人事業所55社のうち、技術高等学校生徒不可は15社ある。技術高等学校学科名表記ではなく、訓練所学科名の表記ではあるが、自動車整備科在籍50人に対して求人38人、板金科在籍39人に対して求人 119人、溶接科31人に対して求人 104人と、学科によってばらつきが見られる。また、昭和41年度の基本給は、最高18,000円、平均14,650円、最低11,250円であった。技術高等学校生徒がどのくらいの規模の企業に就職するのか、表7に、笹尾資料19『昭和40年度技高生の就職先規模別調』から作成した各技術高等学校別の就職状況を示した。生徒雇用事業所はやはり中小企業が多いことが一目瞭然である。

(表7) <昭和40年度 技術高校生就職状況>

技高	規 模 別(人数)						就職者
	~30	31~50	51~100	101~200	201~500	501~	
横浜	21	10	22	23	22	6	104
相模原	27	14	14	33	19	11	118
平塚	15	7	49	44	28	7	150
秦野	35	1	5	9	1	9	60
大船	29	21	35	31	11	1	128
追浜	18	10	10	7	3	11	59
川崎	19	32	25	39	23	12	153
計	164	95	160	186	107	60	772

※昭和40年3月10日現在

※笹尾資料19『昭和40年度技高生の就職先規模別調』から作成

④技術高等学校が従来の全日制・定時制工業高校と大きく違うところは、2~4年次、就職先の職場における仕事が、現場実習単位として、技術高等学校での単位として認定されることである。神奈川県教育委員会は、前掲『神奈川県立の技術高校』の中で、2年次以降、現場実習単位の認定については、学習指導要領の「指導計画作成および指導の一般方針」で「職業を主とする学科においては、現場実習をもって実習にかえることができること。この場合、現場実習は、学校において、その学科の教育課程の内容に直接関係があり、かつ、その一部として、あらかじめ計画されたものであり、教師の指導のもとに行われ、その成果が教育的に評価できるものであることを要し、その時間数は実習の総時間数の7/10以内とすること」に根拠を得ているとしている。さらに、「技術高校は、学科の規模が機械仕上・自動車整備などの特定の分野であって、教育課程もその分野について、実習を行いながら理論の裏付けをして技能の習得をさせるように編成する方針であるから、生徒が仕上工・整備工として、職場で行っている仕事は、学校の実習の延長として考えることができるので、現場実習とする。これについては、教員が生徒の職場を巡回指導する。」と、現場の仕事を現場実習として認める根拠としている。現場実習の時数は、年間履修単位に換算すると5単位とされ、技術高等学校における実習3単位とともに、技術高等学校の専門教科実習8単位履修となる。

企業と技術高等学校との協力関係については、筆尾資料28『技術高校の現場実習の取り扱いについて～昭和46年5月26日会議資料～』が詳しい。企業との関連を密にするため、(ア) 1年終了時の生徒の就職については、当該学科に関連する職種につかせるよう強力に指導する。(イ) 巡回指導を実施し、生徒の技能習得上並びに生活面などの指導に役立てる。(ウ) 企業と学校との懇談会を持つ。(エ) 生徒の勤務先における業務を把握し、指導について企業と学校が連携を図るため、連絡票を作成する。(オ) 登校日の出欠状況は、企業に連絡する等を、技術高等学校側は行っていた。

この現場実習については、その後、技術高等学校がかかえた問題の一つになるので、後述する。

(4) 神奈川県立の技術高等学校の施設・設備及び予算

技術高等学校は、職業訓練所に併置されたので、施設・設備は、職業訓練所のものを利用することになり、設備基準に応じて逐次追加整備されることとなった。学年進行にともなって基礎実習室・図書室・教室などの新築が予定されていた。前掲『神奈川県立の技術高校』によると、創立準備費用は、昭和37年度教育予算の残額から80万円を充当し、38年度については多くはないが高校需用費をあてたとある。技術高等学校は、教育委員会と労働部との提携のもとに成り立っているので、施設・設備・維持運営費等の予算がどちらから出ているのかという難しさがあった²³⁾。用地・校舎・実習室・教室等、これから技術高等学校の施設・設備拡充には莫大な資金を必要としたはずであるが、技術高等学校にどれだけの予算をかけていたかという点については、予算関係資料が少なく、残存資料でしか確認できない。筆尾資料10『技術高校運営方針協議並びに決定事項』(昭和38年11月22日)の中の「昭和39年度以降の設備計画」から、計画案ではあるが、

施設整備概要を表8＜教育庁試算による学校別施設整備年次計画＞に示す。この資料は、知事部局から総務部長・労働部長・職業訓練課長、教育庁から教育長・管理部長・指導部長・管理課長・指導課長等が出席して合意した協議並びに決定事項である。資料では、「昭和39年度以降の設備計画」として、「訓練所の設備基準に含まれる不足設備については国庫補助の関係もあるので訓練課において、その他の必要な不足設備については教育予算にて要求整備する。」と書かれ、表8＜教育庁試算による学校別施設整備年次計画＞が示されている。その他分校独立や、学年進行にともなう更なる施設拡充で、技術高等学校についてはかなりの予算がかかったことが想像できる。

(表8) <教育庁試算による学校別施設整備年次計画>

単位千円

	S 39	S 40	S 41	計	学校棟	体育館	計
横浜	4.000	30.929	30.317	65.246	123.955	—	123.955
川崎	5.400	26.129	27.347	58.876	113.175	66.545	179.720
平塚	3.000	16.029	14.279	33.308	85.511	61.937	147.448
大船	5.100	24.229	25.008	54.337	95.982	64.947	160.929
計	17.500	97.316	96.952	211.768	418.623	193.429	612.052

※笹尾資料10『技術高校運営方針並びに決定事項』から引用

注

- 16) 神奈川県教育委員会『神奈川県立の技術高校』昭和40年11月
- 17) 大貫啓次・中村修・葉山繁・綿引光友『これが高校か—差別選別される高校生—』1973年
- 18) 聞き取り調査から、「1昼夜については、一部就職先の事業所が非協力であった。」という指摘があった。三井甲子男氏は、「1昼夜制から1昼夜制への転換は、技術高校現場側の声を取り上げて、技術高等学校教頭会が中心となって、県教委に強く働きかけた。」と説明した。笹尾資料19『技術高校教育課程の改訂について』には、「現在行われている1昼夜制を正式に認める」という文章があるので、どうも技術高等学校現場側で先行して実施していたらしい。
- 19) 元大船技術高等学校教諭の聞き取りによる
- 20) 求人申込書には、1. 事業概要（内容・従業員数・資本金）2. 大船職業訓練所への求人人数・作業内容（例：機械工作科5名、自動車エンジンの部品加工及び組立）3. 雇用条件・福利厚生等（例：基本給月額22,750円、通勤手当1,600円それを越える分50%支給、技能手当1,000円～5,000円、賞与年2回、昇給年2,500円、技術高等学校通学〔昼間1日〕に対する補償は日額70%、就業時間8:00～16:45、年次休暇7日、保険各種、作業服年2回貸与）4. 選考（例：成績表・履歴書により面接、申込期限43年12月20日）5. 勤務場所略図が記されている。
- 21) 元大船技術高等学校教諭の聞き取りによると、「求人企業は、技術高等学校に対して出しているのではなく、職業訓練所に出している。だから、求人企業すべてが、技術高等学校生徒を募集しているのではなく、また、技術高等学校の1昼夜制を認めて求人を出しているわけではない。技術高等学校生徒はいらないという文面が入っていたり、昼間通学時には交通費を減額する旨の文面の企業もあった。」という。
- 22) 就職斡旋業務予定には、以下のように記されている。

9/2 (月)	準備開始（主任会議関係者）
9/9 (月)	求人申込書類の発送
9/19 (木)	申込受付終了
9/20 (金)	求人説明会案内状発送
9/27 (金)	申込会社説明会
9/28 (土)	申込事業所調査開始（職業訓練所会議担当者）
10/15 (火)	調査終了、父兄会案内状発送
10/19 (土)	調査結果の打ち合わせ（職業訓練所会議）
10/21 (月)	求人関係書類のまとめ終了
10/22 (火) ~23 (水)	父兄会（就職について）
10/25 (金)	生徒に発表
11/1 (金)	斡旋開始
- 23) 前掲『神奈川県立の技術高等学校史』p 4の「昭40・11・25 技術高等学校 運営連絡協議会の申し合わせ（施設・設備の管理）」で、教育委員会・労働部の持ち分を明記しているので、下に記す。
 1. 財産の管理について
 - (1) 県立技術高等学校の土地および建物の管理は、労働部所管の行政財産とし労働部において行う。したがって、県立技術高等学校は、当該行政財産を使用運営することとする。
 - (2) 土地・建物と関連を有する維持費（小破修理を含む）は、労働部において取り扱うものとする。
 - (3) 建物に付随する光熱水費等の経常的経費の管理は、労働部所管とする。

- (4) 教育上必要な教材費および学校運営上必要な事務用品等の経費は、従来通り教育庁で取り扱うものとする。
- (5) 今後、教育上必要とする土地および建物の取得については、そのつど両者で協議の上、当該取得費の予算計上等必要な取り扱いを定めるものとする。
2. 物品の管理および人的管理、その他について
別途、適切な方法を定めるまでの間は、従来通りとする。

3. 神奈川県立の技術高等学校がかかえた問題

(1) 職業訓練所と技術高等学校との提携の問題点

技術高等学校は、理念として「技能訓練と学校教育との有機的結合」をめざした²⁴⁾が、設立準備期間があまりに短かったため、当面派生するであろう問題に対処しながら学校運営をすすめるという困難性があった。教育委員会・労働部は、職業訓練所・技術高等学校連絡協議会等を設置し²⁵⁾、連携の強化をはかっていた。また、教育委員会内においては、技術高等学校長会・同教頭会などで各技術高等学校間の連携をとっていた²⁶⁾。このような連携でこれから生ずるであろう諸問題に対処しようとしたが、最初から、教育理念・指導理念の違う2系統機関の提携の問題点が内在していたため、すぐにいろいろな問題がおきた。以下、その問題点について概要を記す。

① 「相互併任」と呼ばれる技術高等学校教員と職業訓練所職員との関係

技術高等学校の校門には、「県立○○技術高等学校」と「県立○○職業訓練所」(のち専修職業訓練校)という二枚の看板が掲げられている。監督官庁は、技術高等学校が教育委員会であるのに対して、職業訓練所は労働部である。図1に<技術高等学校・職業訓練所の組織>を示した。技術高等学校が職業訓練所に併置され、第1学年が技術高等学校生徒であり職業訓練所訓練生である関係上、教職員は両者からなり、技術高等学校長が訓練所長を併任するか、訓練所長が技術高等学校長を併任していた²⁷⁾。技術高等学校の事務長は、訓練所の庶務課長(のち管理課長)が併任している。技術高等学校教諭には、訓練所の「主事」を併任しているが、これは形式的なものである。訓練所の指導員(技師)には、技術高等学校の「教諭」「助教諭」「技術指導員」の併任辞令が出されている。指導員の併任は、教員免許状に基づいて行われるが、取得手続きが面倒であった。指導員の併任にともなう免許状付与の法的根拠については、筆尾資料12『資料Ⅲ(技高運営関係)』(昭和45年1月21日)に詳しいので、下に記す。なお、のちに臨時免許継続申請を忘れていた教員がいたことを指摘され、マスコミに「無免許教員」と大きく報道されることになるが、後述する。

<免許について>

(1) 臨時免許状(助教諭免許状)

教育職員免許法第5条第3項によるが、特例の附則21項が適用される。即ち、工業実習を担任する助教諭の臨時免許状は、9年以上これらの実習に関する学科に関する実地の経験を有し、技術優秀と認められる者に対しては授与することができる。

免許法第9条(効力)によれば、臨時免許状はその免許状を授与したときから3年間、その免許状を授与した授与権者の置かれる都道府県においてのみ効力を有する。……期限切れのときは新規申請。

(2) 普通免許状

免許法第6条(教育職員検定)別表第5により行われるが、これに規定する単位の修得方法は施行規則第16条による。従って基礎資格としては、臨時免許状を取得したのち、3年以上高等学校において工業実習を担任する教員として良好な成績で勤務したときである。

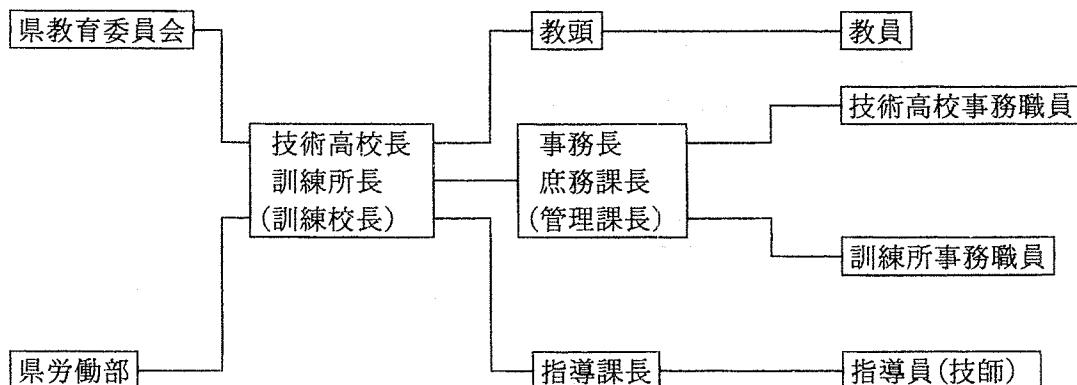
県教委で実施する認定講習は、教科に関するもの5単位(工業関係科目4・職業指導1)、教職に関するもの5単位(教育原理2・教科教育法1・教育心理1・青年心理1)で、合計10単位の履修である。

技術高等学校教員と職業訓練所職員との関係から生ずる問題に、職業訓練所職員は、併任とい

う形態で学校組織系統に乗っているが、実質的には、指揮命令範囲が明確に分離され、県教委通達、労働部通達が2系統で伝達されていたことが挙げられる。つまり、技術高等学校教職と、技術高等学校教職員に併任した職業訓練所職員の二本立てで学校運営が進行していたということである。大船工業技術高等学校所蔵資料『神奈川県立大船技術高等学校 学校要覧』(昭和41年3月)と『神奈川県立大船職業訓練所／神奈川県立大船技術高等学校 要覧』(昭和41年度)を比較すると、このことがよくわかる。大船技術高等学校は、技術高等学校設置学科と職業訓練所設置学科が同一で、訓練生は全員技術高等学校生徒という方針をとっていた。理念として、2系統教育の融合をめざす前者の要覧の職員一覧では、本来の技術高等学校教員の後に、併任教諭・助教諭・技術指導員・事務職員・作業員が記されている。後者の要覧では、職業訓練所、技術高等学校、それぞれ別々の職員一覧が記され、併任の記載はない。また、後者の要覧の事務分掌組織図は、図2のようになっており、実際の学校運営はこのような2系統教育の実態だった。笹尾資料14の中の職業訓練課作成『技術高校との関連における問題について(各職業訓練所関係)』では、「技高は、あくまでも職業訓練を基盤に併設されているにもかかわらず、職制上職業訓練の特質を浸透させた指導訓練がなし難い。労働部出身の所長は、技高に対し終局はアドバイスの範囲を出ないであろうし、技高職員に対し何らの権限もない。又指導課長始め指導員は併任職員であり学校組織系統に乗っているが、技高職員は職業訓練の教科を一部担当しながら、職業訓練側よりの指揮命令の範囲外にある。したがって、ややもすれば、職業訓練の特質はぼやけ、従来の学校教育一辺倒になりかねない。また学校側通達等もおおむね教頭教員間にのみ解明される可能性が強くなり、職訓側の伝達・履行が不徹底、齟齬をきたし指揮命令系統が不明確になりがちである。」と、職訓側からの不満を述べていが、最初から不協和音が生じていたことがわかる。

(図1) <技術高等学校・職業訓練所の組織>

技術高等学校

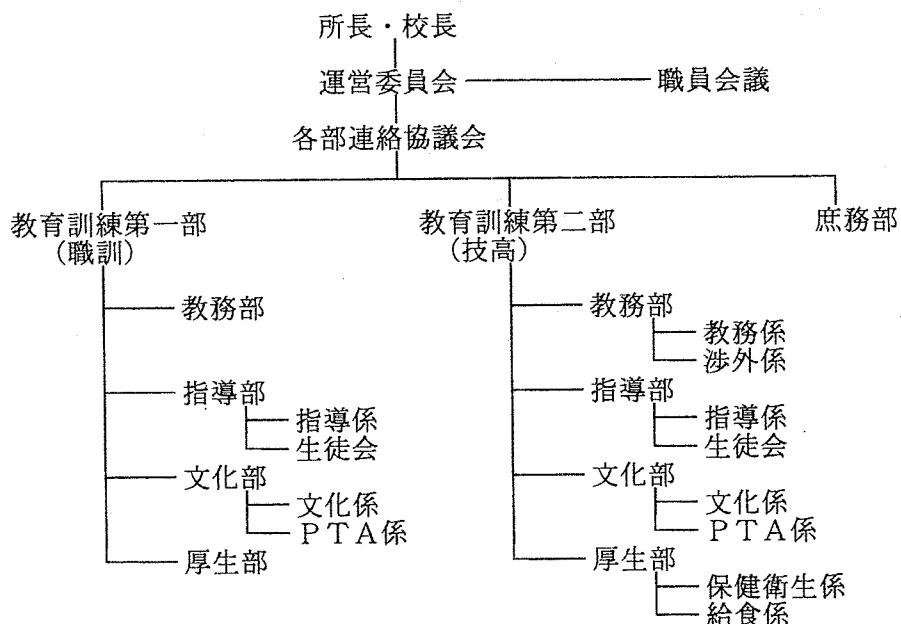


職業訓練所

※前掲『これが高校か一差別選別される高校生一』より引用（一部加筆）

(図2)

<大船技術高等学校事務分掌>



※『神奈川県立大船職業訓練所／神奈川県立大船技術高等学校 要覧』から引用

②勤務形態・指導理念（指導方法・指導内容等）の違い

これは、元大船技術高等学校教諭の聞き取りで述べられた言葉であるが、「生徒に教育の中で自主性・主体性を教えていきたい」という技術高等学校教員側と、「社会に貢献する技能者の職業訓練」を優先目的とする訓練所職員との意識の違いは、予想外に大きく、身分・慣行・勤務形態の相違もあって、不協和音もおこったところもあり²⁸⁾、指導内容・指導体系の相違により、4か年を一貫するような教育内容の融合はきわめて困難な状況であった。

身分・慣行・勤務形態の相違については、学歴の違い、ベテランの訓練所指導員と若い教員が多い技術高等学校教員といった指導・教育経験年数の違い²⁹⁾、給与体系の違いから始まって、以下のような細かい勤務条件の差異も次第に問題となってきた。笹尾資料12『検討項目※参考資料』(昭和45年7月20日)からいくつかを拾い上げると、「教員は勤務時間の割り振りを行っている。」「指導員は超勤がもらえるが、教員はない。」「教員は、夏期休暇に自宅研修がとれるが、指導員はない。」「教員の授業時数12h／週で、指導員28h／週と違う。」「教員には2年勤務で特昇（6か月）がある。」等がある。こうした問題が具体化してくると、併任という制度ではなく、身分を一本化するという対策案も出てきたが、知事部局に一本化、教育委員会に一本化となると、それ以上に難しい問題にぶつかってしまうことになった。

指導理念（指導方法・指導内容等）の違いについては、笹尾資料14『職業訓練所と技術高校との提携形態の問題点』(昭和44年6月4日)にふれられているが、その要旨をまとめてみる。

「職業訓練所側の職業訓練は、職場において、ものを作る仕事に従事できるようにするため、専門科目を、1か年間に基礎的な科目から応用的な科目まで、縮刷版的に指導するようになっている。一方、学校教育は、基礎的な科目を低学年で学び、応用的な内容を高学年で学んで積み上げていくあり方をとっている。1年で修了するコース（職業訓練）と4年で修了するコース（学校教育）では、指導理念（指導方法・指導内容等）に違いが出るのはやむを得ない。学校教育・職業訓練が1つの系列で行われれば、問題解決に向かうことができるが、これには、現場の努力等によって解決がはかれる問題と、法改正等、制度的な改革にまで及ぶ問題がある。」教育委員会では、対策案について、若干の手直し、抜本的な改革、折衷案等、いろいろな検討をしていることが、笹尾資料で読みとれるが、教育委員会・労働部だけの力では解決できない問題をかかえてしまっている。元大船技術高等学校教諭は、聞き取りで、「どうして二つの部分は歩み寄せなか

ったかということについては、両者とも、別々の法令にのっとって動いているわけで、仮に、職訓側が大幅な実習時間削減で技高にあわせたとしても、法令が改まらない限り、それは法律違反であり、許されることではない。」と、同じ見解を述べている。

指導理念（指導方法・指導内容等）の違いを、生活指導面において具体的にみてみると大きな指導の差異が見られる。1年という短期間での職業訓練は、訓練上の危険回避という指導に重点を置き、強制的指導訓練となることもあり、生徒個人の自覚を促進する指導が難しかった。一人の生徒を2系統で指導・教育するということは、生徒自身にも戸惑いを与える、HRを1年次職業訓練所側、2年次以降技術高等学校教員担当という分担も、生徒には混乱を来たした。生活指導面で特に躊躇面、HRのあり方には統一見解をとりえなかった。「指導員の訓練はきびしく、技高の教員は生徒への理解がありすぎる。」という箇尾資料の中の言葉は、このことを端的にあらわしている。

③設置学科、現場実習を含む実習運営、教育課程編成上の課題

技術高等学校を併設する職業訓練所には、高校生でない一般訓練生の学ぶ純訓練学科と呼ばれる訓練学科があった。表9に「技術高校を併設する職業訓練所」を示すが、これにより技術高等学校設置学科と職業訓練所訓練学科の比率がわかる。大船技術高等学校のみが、技術高等学校設置学科と職業訓練所訓練学科が同一であった。一般訓練生には、3ヶ月・6ヶ月・1年コースがあり、多くが高校卒だったが、大学卒や転職訓練の年長者もいた。技術高等学校設置学科と職業訓練所訓練学科が併置されていたところは、彼らが、技術高等学校1年生と一緒に授業を受けることがあるなど、技術高等学校としての独自の学校運営が難しいことであった。

(表9) <技術高校を併設する職業訓練所>

訓練所 (技術高校)	訓練科目 (学科)	定員	訓練期間
中原職業訓練所 (川崎技術高等学校)	(技) 機械工作 (技) 機械仕上 (技) 機械製図 (技) 溶接 (技) 電気工作 自動車整備	40 40 30 40 30 30	1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年
平塚職業訓練所 (平塚技術高等学校)	(技) 機械工作 (技) 機械仕上 (技) 板金工作 (技) 溶接 第一自動車整備 第二自動車整備 第一配管 第二配管 塗装技術 自動車運転	40 40 40 40 30 30 15 10 30 40	1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 6か月 6か月 3か月
大船職業訓練所 (大船技術高等学校)	(技) 機械工作 (技) 機械仕上 (技) 電子技術 (技) 機械製図	40 40 40 40	1か年 1か年 1か年 1か年
横浜工業技術職業訓練所 (横浜技術高等学校)	(技) 第一機械工作 第二機械工作 (技) 第一機械仕上 第二機械仕上 (技) 電子技術 (技) 印刷 第一自動車整備 第二自動車整備 第一板金工作 自動車板金 溶接 第一塗装技術 第二塗装技術 電気めっき	40 20 40 20 40 30 30 30 40 40 20 10 30	1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 1か年 6か月 6か月 3か月 1か年

		化学分析 自動車運転	30 10	1か年 3か月
追浜職業訓練所 (追浜技術高等学校)	(技)	自動車整備	50	1か年
	(技)	溶接	40	1か年
	(技)	機械工作	40	1か年
		無線通信	30	1か年
		電子技術	30	1か年
		塗装技術	30	1か年
相模原職業訓練所 (相模原技術高等学校)	(技)	自動車整備	50	1か年
	(技)	板金工作	40	1か年
	(技)	板金工作	30(夜)	6か月
	(技)	溶接	40	1か年
		自動車運転	50	3か月
		自動車運転	30(夜)	6か月
		電気工作	30	1か年
秦野職業訓練所 (秦野技術高等学校)	(技)	機械工作	40	1か年
	(技)	電気工作	30	1か年
	(技)	機械仕上	30	1か年
		木材加工	30	1か年
		測量	30	1か年
	(移)	機械工作	15	6か月
	(移)	機械仕上	15	6か月

※前掲『中等教育問題の視点』より引用

※(技)は、技術高校併設課程。ただし、名称は訓練学科名。

※(移)は、移住学科。

現場実習単位については、本資料p.10で述べたが、さらにこの問題点について検証してみる。現場実習の修得単位数は、当初の年5単位計15単位から、昭和42年度以降、年2単位計6単位に減じたことが、国土社『技術教育』(1972年)の中の綿引光友「神奈川県立技術高校の実態と問題点」でわかる。この理由を「実態はなにも変わらないのに、単位数が減じているのは、体裁を整えて、3年間生徒を会社につなぎとめるため。」と、手厳しい批判している。現場実習に対して、神奈川県高等学校教職員組合(以下、神高教と記すことがある)討議用資料『技術高校の抜本的改革をめざしてさらに職場討議を発展させよう』(1970年)では、次の観点から教育委員会を追及した。「教科との関連職種への就職強制は、生徒の進路・職業選択の自由を犯す危険がある。」「関連職種への就職は実態としてすでに崩れてしまっている。」「学習指導要領には、現場実習はイ.学校としてあらかじめ計画し、ロ.教師の指導のもとに行われ、ハ.その成果が教育的に評価しうるもの、とされていた。しかし技高の現場実習制は、学校としての計画性も、教師の指導もなく、したがって教育として評価することも不可能である。」この点を、元大船技術高等学校教諭の聞き取りで、具体的に確認すると、「たとえば、機械製図科は就職が厳しかった。そもそも、1年間の製図実習ぐらいでは、企業レベルの製図作業には太刀打ちできなかった。だから、製図関係の求人は少なく、そうすると、関連職種という拡大解釈で機械関係の仕事に就職することもあった。当然それは生徒の勤労意欲の減退にもつながってくる。技高も、次第に未就職・離職という問題が起こってくると、組合を中心に、職業固定は職業選択の自由を奪うものと考え、各学校現場で職業選択を弾力的に扱おうという動きが出てきた。生徒側の事情で、学科と関係のないアルバイトでも単位を認定することもあった。ただ、大船技高では、生徒の自由裁量を認めるのは、他の技高よりも遅かった。しかし、就職先を斡旋した職業訓練所側からみれば、2~4年次の勝手な離職は許し難いものであったと思われる。」と述べている。このような現場実習問題について、教育委員会の動向を、前掲筆尾資料『技術高校の現場実習の取り扱いについて~昭和46年5月26日会議資料~』で追ってみる。教育委員会も、神高教の指摘とほぼ同内容の問題分析をしており、情勢の変化・問題解決の困難等を理由に、昭和46年度以降の現場実習単位認定を取りやめる決定をした。昭和46年5月31日、県教委『指第225号』で「昭和46年度以後、職場における仕事を現場実習として2~4年次の実習の一部に含めることはやめる。」という通知を出した。なお、当該学科に関連する職種への就職指導・教員の職場への巡回指導の継続等、企業側との協力体制に配慮することも明記されていた。廃止後の不足単位は、昭和46年度以後の1年次のものについては、1年次の職業訓練の実習の一部を現場実習として追加することで対応

した。昭和46年度の2～4年次については、特別の課題を与えてレポート提出や、校内実習時数の増加で対応することとした。

教育課程編成上の課題として、技術高等学校では、実習・専門学科が最優先され、普通教科・特別教育活動は極端に時間数が少ないという点が挙げられる。本資料p. 7＜技術高等学校教育課程表＞で普通教科の単位数がわかるが、外国語の英語に注目してみる。川崎技高分会研修委員会『討議資料技術高校の実態その1』の中で、英語は、工業高校定時制でも最少7単位確保されているのに、技高では3年間に3単位しかなく、全国でも他に例を見ないと述べられている³⁰⁾。また、1年次の普通教科は、職業訓練所の訓練課程との相互併修であり、技術高等学校教員が教えるが、そもそも職業訓練所の訓練課程に規定されている普通教科の時間数にあわせて単位数が決められているという。つまり、技術高等学校の普通教科の授業は、職業訓練所の訓練課程の枠内で成り立っているといえる。同資料では、さらに社会科の倫理・地理は、学期ごとに授業時数が違っていたことも指摘している。前掲『中等教育問題の視点No.10』でも、普通教科については、国語と英語は4月から1月まで週1時間、社会・数学・物理・体育は4月から10月まで週2時間、11月から3月までは週1時間という具合であると記している。LHR等の特別教育活動については、前掲『討議資料技術高校の実態その1』の中で、1年次は特別教育活動の時間ではなく、毎朝の朝礼、土曜日の20分のS.H.R.だけであり、2年次以上も特別教育活動の時間ではなく、朝礼・S.H.R.も合計で週当たり30分が限度であると述べている。教育課程表にはあっても、実際運用する時間割に組み込めず、朝礼・S.H.R.で代用したことは、大船工業技術高等学校所蔵資料『49年度授業時間割表 49・10/1～11/29』を見ると、どこにもLHRの時間が入っていないことわかる。時間割表も、年3回、学期ごとに全面的に変更されていることが、前掲『これが高校か一差別選別される高校生一』の中の「昭和47年度追浜技高3年生時間割」ではっきり確認できる。大船工業技術高等学校所蔵資料『昭和47年度年間授業時間割』では、1年間を前期・後期と分け、さらに前期を第1四半期・第2四半期、後期を第3四半期・第4四半期と全体で4分割して、時間割を組むとアウトラインを決め、実際に4/10～7/22、夏期暫定時間割8/3～9/13、10/2～11/25、11/27～3/24の四つの時間割表を組んでいる。やはり時間割は、学期ごとに大きく変わっていることが確認できる。

教育課程編成上の根源的な課題として、1昼2夜制の問題を取り上げる。2年次以降は1昼2夜ということで、登校日は学年ごとに異なり、他学年生徒・教員と触れあう時間がなくなってくる。前掲神高教『技術高校の抜本的改革をめざしてさらに職場討議を発展させよう』では、以下の4点を挙げ、問題化した。ア. 授業時間数の絶対的不足により、実のある教育を妨げている。イ. 1昼2夜すなわち週15時間以内に、17単位を配置することは初めから無理である。だから、学期ごとに時間割を変えたりして、一貫性あるカリキュラムを組めない。ウ. 教師と生徒が触れあう時間がなくなることで、生活指導が不充分になる。エ. 学年別登校なので、生徒会・クラブ活動等、生徒の自主活動に大きな障害となる。当然こういう問題は、現場から、全日制への切り換えという考え方を生ずることとなる。

④不足する施設・設備と教育予算

1昼2夜制とも絡んでくるが、技術高等学校では、全校生徒が登校すると、教室が足りないという事態が生じる。神奈川県立教育センター所蔵行政資料に7技術高等学校の『技術高校施設実態調査表』(調査年月日不明)があり、調査項目に「3学年同時登校の場合の不足教室」という項目がある。横浜6教室、追浜1教室、川崎5教室、平塚8教室、大船4教室、相模原1教室、秦野1教室が不足となる計算である。さらに追浜技術高等学校ではグランドもないなどの問題がある。笹尾資料14神奈川県立技術高等学校長会作成『要望書』(昭和45年)には³¹⁾、来年度(昭和46年度)の予算編成にあたる際の配慮事項が書かれているので、下に記す。

施設整備について

- (1) 各校に給食場を設置
- (2) 格技場未着工の技高に格技場設置
- (3) 放送室・視聴覚室の充実
- (4) 体育用具倉庫の設置

	(5) 追浜・秦野技高の運動場確保 (6) 鉄棒・砂場等の体育施設充実
教育予算について	(1) 産業教育設備費の復活(※技高は昭和45年度をもって打ち切り) (2) 理科教育設備費・定時制教育設備費の増額 (3) 厅用備品費増額 (4) 育英特別奨学金の拡充
運営費等について	(1) 巡回指導旅費、定着指導・就職指導旅費の増額 (2) 併任者に対する特別研修旅費計上 (3) 訓練校指導員に対する夜食費
人事関係	(1) 配属されていない技高への養護教諭・図書司書の配置 (2) 事務職員最低3名確保

時がたつとともに、技術高等学校のかかえる問題、上記①②③④に関して、多くの問題点が浮き彫りになり、いくつかの問題については、法的にも抵触するであろうものも出てきた。たとえば、溶接科が設置されている追浜・平塚・川崎・相模原技術高等学校では、18才未満のアーク溶接従事が労働基準法第63条違反として問題となつた³²⁾。技術高等学校のかかえた問題は、学校運営全般に関わってその矛盾が拡大していき、技術高等学校、教育委員会、労働部だけでは解決できないような方向に向かっていった。

注

- 24) 笹尾資料28の教育庁・労働部作成『神奈川県立技術高等学校設置について』のパンフレットに「正規の職業訓練を受けた青少年も、更に多くの時間的、肉体的困難を冒して定時制高校に入学するのが通例となっておりますが、これは技能訓練と学校教育との有機的結合が図られていないために生ずる気の毒な現象であります。この問題を解決し多数の青少年が誇りを持って優秀な技能者への道を選びうるようにしなければならないと思うのであります。」とある。
- 25) 神奈川県立教育センター所蔵行政資料に『神奈川県立職業訓練所・技術高等学校運営連絡委員会設置要綱』という資料がある。運営連絡委員会から派生したのが、職業訓練所・技術高等学校連絡協議会である。ここでは、運営連絡委員会設置要綱を下に記す。
- | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| (趣旨) 第1条 | この要綱は、神奈川県立職業訓練所・技術高等学校運営連絡委員会（以下委員会という）の設置・運営等に関し必要な事項を定めるものとする。 |
| (目的) 第2条 | 委員会は、県立職業訓練所及び技術高等学校相互の管理運営上必要となる事項について審議する。 |
| (組織) 第3条 | 委員会は、委員長・副委員長、及び委員若干人をもって組織する。 |
| 2 | 委員会の委員長には総務部長を、副委員長には労働部長・教育長をもってそれぞれ充て、委員は関係職員のうちから委員長が指名する。 |
| 3 | 委員会の能率的運営を図るため、別に委員及び委員が指名する関係職員をもって協議会を組織する。 |
| (会議) 第4条 | 委員会は、必要なつど委員長が召集する。 |
| 2 | 協議会は問題点の解決の促進を期するため、少なくとも隔月委員長が予め指名する委員が召集する。 |
| (庶務) 第5条 | 委員会及び協議会の庶務は、労働部職業訓練課及び教育庁管理部総務課において交替で処理する。 |
- 26) 技術高等学校創設期には、学校長は、教育庁副参事・総務課主査・指導主事という本務を持つ兼務の学校長であった。そのため、各技術高等学校には週のわずかの日数しか行けず、教頭が現場の学校運営の核となっていた。その後も初期においては、教頭が直面する諸問題等の窓口となり、横のつながりである教頭会は、「侍会」と称し結束し、夜を徹し議論を重ねることもあったと、元横浜技術高等学校教頭三井氏は述べている。
- 27) 創立当初は、訓練所長と学校長との二人を任命していたが、指揮命令系統の問題が起ってきたので、一本化された。前掲『これが高校か一差別選別される高校生一』では、教員免許状のない労働部出身の訓練所長が学校長を併任したため、1970（昭和45）年8月、主要新聞の地方版で、「技高に無資格校長」と取り上げられたと、違法性を指摘している。
- 28) 前掲『これが高校か一差別選別される高校生一』は、この不協和音の実態について、次のように記している。
〔訓練校の職員は、技高教師の生徒指導を「生ぬるい。甘やかしだ。」と言い、技高の教師は、訓練校の指導員を「押しつけだ。」とみる。こうして、本来なら同じ働く者同士、手を結ぶべき技高の教師と訓練校の指導員とが互いに離反して、口も聞かないという職場まで現れてくる。〕また、不協和音まではいかなくても、「お互い顔は見知っていて挨拶はするが、お互い教育に関する話し合いをするような交流はほとんどなかった。」という元大船技術高等学校教諭の聞き取りの話もある。
- 29) 笹尾資料15『技高教職員研修会における協議事項等のまとめ』（昭和43年7月20日）の中に「技高教職員の配置」という項目があり、「教職員の平均年令は、横浜32.2才、川崎29.8才、平塚30.0才、大船30.3才、相模

原30.2才、秦野29.3才、追浜29.6才であり、いずれも30才前後で高くない。経験豊かな教職員が各教科に十分配置されているとはいえない。新卒の新採用が概して多い。」と記されている。前掲箇尾資料『検討項目※参考資料』の中にも、「教職員は、技高における勤務に生きがいを感じない、早く技高から全日制へ異動したいと思っている。」と記されている。

30)『討議資料技術高校の実態その1』では、神奈川県以外の最少単位事例として、富山県の高岡産業高等学校の英語4単位を紹介している。

31) 神奈川県立技術高等学校長会作成『要望書』は、昭和46年度にも出され、ほぼ同様な要求をしている。

32) 溶接科生徒の溶接作業が問題化するきっかけは、昭和44年9月19日、追浜技術高等学校教諭が教育委員会に『技術高校報告書(生徒の安全管理について)』を提出したことに始まる。溶接作業の主流を占めているアーク溶接は、「労働安全規則」に明示されている非常に危険な業務であるが、ほとんどの生徒が従事させられている。これを職業訓練として、有資格者の指導で行うことは許されているが、就職先の会社は訓練と称して作業をさせていた。前掲『これが高校か一差別選別される高校生』には、表A<アーク溶接従事者数>、表B<溶接作業による被害状況>が記されているので、下に引用する。

(表A) <アーク溶接従事者数> ※1971年7月追浜技高溶接科生徒

	調査生徒数	アーク溶接従事者	割合 (%)
2年	14	13	92.9
3年	11	11	100.0
4年	21	14	66.7
計	46	38	82.6

(表B) <溶接作業による被害状況> ※1971年7月追浜技高調査

原因	具体的症状	人数(人)	割合(%)
閃光	やけどの	17	18.9
	目が痛くなる	13	14.4
	視力がおちる	9	10.0
	眼炎	5	5.6
	目が疲れる	1	1.1
煙	のどが痛い	8	8.9
	気持ちが悪くなる	4	4.4
	めまいがする	2	2.2
	鼻の分泌物が黒くなる	2	2.2
	肺活量が低下	1	1.1
	胸を痛める	1	1.1
	心臓が悪くなる	1	1.1
金属片	切傷	3	3.3
	スラグなどが目にささる	3	3.3
煤塵・騒音	煤塵がひどい	2	2.2
	耳が悪くなる	2	2.2
	作業場がきたない	1	1.1
作業姿勢	腰が痛くなる	2	2.2
	首が疲れる	1	1.1
	ヘルニア	1	1.1
その他	身体が疲れる	9	10.0
	感電	2	2.2
	計	90	100.0

教育委員会指導課も対策案を模索したが、アーク溶接を禁止とすれば職場における溶接作業が全面的にできなくなるので、対策に苦慮した。箇尾資料14指導課『追浜技高〇〇教諭の技術高校報告書について』(昭和44年9月26日)の中に、指導課・職業訓練課及び神奈川労働基準局と合同で研究した対策内容が記されているので、それを下に記す。

ア. 技術高校2~3年生(原則として18才未満)の職場における溶接作業は、職業訓練の実習としてならば認められる。したがって、訓練終了後の2か年間(技術高校2~3年次)、生徒の就職先雇用主による共同職業訓練所を技術高校内に設ける。

イ. 技術高校の2年生は、公共職業訓練所を修了しているので、共同職業訓練所(3年生)の2年生に編入させる。共同職業訓練の2~3年の指導内容は、技術高校の2~3年の指導内容をあてる。ただし、共同職業訓練の応用実習は、それぞれ就職先の職場で行うものとする。

ウ. そのため、職場の職長クラスの有資格者を共同職業訓練所の指導員に依頼する。
※上記の措置は、技術高校に関連する制度的な問題が含まれるので、教育長・労働部長の指示をあおぐ必要がある。

(2) 社会情勢の変化

高度経済成長時代の進展とともに、一般家庭の経済状況はよくなり、神奈川県の高等学校進学率も、前掲笹尾資料1『工業高校教育の改善について（中間まとめ）』の中の表10＜神奈川県における中卒者（公私立）の就職率、高校進学率＞に見られるように、昭和46年には90%を超えた³³⁾。生徒・保護者の希望も、全日制課程を持つ高等学校へ集中し、技術高等学校生徒の家庭も、子供の就職を必ずしも必要としなくなった。このことは、前掲神高教討議用資料『技術高校の抜本的改革をめざしてさらに職場討議を発展させよう』の中の「生徒の意識および実態」（昭和45年2月、調査対象は7技高 2,225人）の質問項目②と③で明らかである。他の分野にも及ぶが、「生徒の意識および実態」の質問項目と調査結果を下に記す。

①中学の進路指導で技高の説明を	充分受けた □ 不充分だった	2.7% 66.0%
②他の定時制か全日制への転校を	希望していない □ 希望している	39.0% 42.3%
③経済的にみて働くことが	必要である □ 必要ない	15.7% 84.3%
④現場実習制がなくなった場合	今の会社をつづける □ 今の会社はかえたい	21.1% 45.2%
⑤技高と職訓との連携について	よいと思う □ わるいと思う	21.9% 48.1%
⑥1昼夜2夜の登校形態は	今のままでよい □ 改めた方がよい	28.3% 54.0%
⑦2年以上の教科学習について	満足している □ 不満である	5.6% 46.4%
⑧クラブ活動について	満足している □ 不満または無関心	4.6% 70.8%
⑨卒業後の進路について	現在の会社をつづけたい □ 職種をかえずに会社をかえたい □ 職種をかえたい □ 進学したい	25.4% 22.5% 26.0% 11.1%

中学校側の進路指導も、上記調査が示すように、技術高等学校の実態・中身の充分な説明がなく³⁴⁾、成績の点で技高へというパターンも多くなった。当然、これらは生徒の学習意欲減退に繋がるわけで、退学問題・生活指導問題等、新たな課題が起こってきた。退学問題については、笹尾資料19『技術高校退学実態調査表』（昭和40年8月現在）を見ると、教育委員会は早くから退学の状況把握につとめていたことがわかる。これは、昭和38・39・40年度入学の生徒の学年別退学数まで調査しており、38年度入学生は、1年次69人・2年次96人・3年次33人合計 198人（入学時 450人）の退学者、39年度入学生は、1年次74人・2年次47人合計 121人（入学時 924人）の退学者、40年度入学生は、1年次で26人（入学時 843人）の退学者を出している。ただし、38年度入学生的退学の多さについては、初年度生のため、技術高等学校に明確な目的意識を持って入所入学していない生徒が不適応をおこしたと考えられる。退学理由としては、勉学意欲の喪失という生徒側の事情が一番多い。また、神奈川県立教育センター所蔵行政資料『技術高校学科別生徒在学率』（昭和46年10月2日調査）では、第4学年生徒数／入学年度生徒数で昭和38～43年度までの学科別生徒在学率を算出している。ここでは、抽出して各技術高等学校別の生徒在学率を表11に示した。平均して退学率は34.3%ということになるが、勉学意欲の喪失という生徒側の事情を生み出す、技術高等学校のかかえた根源的な問題に加えて、全日制課程への希望集中という社会情勢の変化は、技術高等学校の存続に大きな影響を与えることとなる。神奈川県教育委員会発行『県立高校（定時制・通信制課程）の生徒指導研究集録第2集一個別指導を中心とする生

徒指導一』(昭和42年3月)に「大船技術高校における退学(脱落)生徒の実態調査から」という調査資料があるが、考察の部分では同様のことを指摘している。技術高等学校の後半期においては、退学率を示す資料が見あたらないのではっきりしたことは言えないが、後半期の退学率は、技術高等学校だけが突出しているのではなく、夜間定時制全体が退学率が高かったことが、前掲『中等教育問題の視点No.10』や聞き取りで確認できる。

(表10) <神奈川県における中卒者(公私立)の就職率、高校進学率>

卒業年月	卒業者総数	就職率(%)	進学率(%)
昭和26年3月	45.147	34.9	51.8
" 27 "	44.370	39.8	52.3
" 28 "	46.640	37.3	51.3
" 29 "	42.101	35.6	55.1
" 30 "	48.755	35.3	55.2
" 31 "	55.228	37.0	55.2
" 32 "	60.774	38.2	55.8
" 33 "	58.567	35.8	58.6
" 34 "	64.431	36.3	59.5
" 35 "	55.026	35.4	61.5
" 36 "	46.366	32.4	65.4
" 37 "	61.610	26.9	72.9
" 38 "	85.707	24.2	72.1
" 39 "	78.442	21.5	75.9
" 40 "	80.413	19.0	77.9
" 41 "	71.899	16.8	79.6
" 42 "	65.585	14.5	82.2
" 43 "	62.846	12.1	85.1
" 44 "	59.635	10.6	87.1
" 45 "	60.255	8.3	89.7
" 46 "	60.376	6.5	91.7
" 47 "	60.624	5.6	92.7
" 48 "	62.513	4.9	93.4
" 49 "	67.939	4.3	94.0
" 50 "	70.178	4.1	93.0

※筆尾資料1『工業高校教育の改善について(中間まとめ)』より引用

※資料出所:各年度『神奈川県学校基本調査結果報告書』

※就職進学者は、就職者に含めた。

(表11) <各技術高等学校別の在学率> 第4学年生徒数

学校名	入学年度生徒						平均
	S38	S39	S40	S41	S42	S43	
横浜	64.0	67.0	74.6	71.4	65.3	67.6	68.4
追浜		53.7	58.0	66.7	63.3	73.4	63.0
川崎	45.2	73.9	73.2	61.7	60.9	66.3	63.5
平塚	42.0	68.8	75.3	68.4	69.0	71.2	65.8
大船	67.0	82.3	79.4	74.6	70.0	76.2	74.9
相模原		78.0	75.8	72.8	75.0	71.4	74.6
秦野					73.3	76.4	74.9
計	51.6	66.4	67.6	62.7	67.4	78.5	65.7

※神奈川県立教育センター所蔵行政資料『技術高校学科別生徒在学率』より作成

※S43年度生はまだ2年生である。

生活指導面では、オートバイ・自動車等による交通安全問題、喫煙問題が大きな問題となっている。神奈川県教育委員会発行『県立高校(定時制・通信制課程)の生徒指導研究集録第4集教科を通しての生徒指導―学校に魅力を持たせ学習意欲を高めるために―』(昭和44年3月)に「学習意欲に関する実態調査その3技術高校における1年と2年以上との比較をもとに(北相地区)」という調査研究の資料があるが、ここで一部を紹介する。学習意欲の減少した理由として設定した質問「学校以外の興味は何か」に対して、1年生は「自動車37.2%異性17.4%遊技場12.2%その他33.2%」、2年生以上は「自動車39.6%異性20.9%遊技場17.4%その他17.4%」と答

えている。神奈川県教育委員会発行『県立高校（定時制・通信制課程）の生徒指導研究集録第8集』（昭和48年3月）の中の「技術高校における生徒指導上の問題」では、交通安全教育の徹底、喫煙問題への取り組みをうたっているが、なかなか生活指導は難しかったようだ。

雇用する企業の方でも、昭和45年頃から、技術高等学校の生徒採用離れが起きてきた。これは、技術高等学校だけの問題ではなく、前掲『これが高校か一差別選別される高校生』において、「企業でも敬遠しあげた工業高校の卒業生」という見出しが述べられているように、工業高校に限らず、生徒の卒業した学科と現実に就職した職場との関連が薄くなっている現状と、企業内教育に自信をつけた大企業が工業高校の卒業生を敬遠し始めたことと関連があるようである。2年間だけの変化を示しただけで、技術高等学校の生徒採用離れを端的に示す資料ではないが、参考資料として、筆尾資料 212『技高生に対する求人状況』（昭和47年1月5日現在）を表12に示す。

（表12）<技高生に対する求人状況>

	昭和45年度	昭和46年度	割合	備考
全求人件数（人）	1,301	438	33.6%	76.4%減
全求人社数（社）	157	103	65.6%	34.4%減
技高生可の社数 (全求人社数との割合)	120 (76.4%)	89 (86.4%)	31社減 10%増	
技高生不可の社数 (全求人社数との割合)	37 (23.6%)	14 (13.6%)	23社減 10%減	

※筆尾資料 212『技高生に対する求人状況』より引用

技術高等学校への志願者も、技術高等学校がかかえた問題点や社会情勢の変化等で志願者数を減らし、競争率は、昭和45年3月1.15倍、昭和46年3月0.91倍、昭和47年3月0.88倍と、下降線をたどっていった。昭和45～47年度の各技術高等学校の学科別志願者の動向を、全日工業高校1校と比較して下に示す。なお、相模原技術高等学校だけは、定員を下回っていない。

<昭和45年度 神奈川県立技術高等学校 学科別志願者数>

学校名		定員	志願者数	競争率	() 内は前年度競争率
横浜技術	電子	40	67	1.68	(1.25)
	印刷	30	36	1.20	(0.75)
	工作	40	61	1.53	(0.98)
	仕上	40	61	1.53	(0.83)
	計	150	225	1.50	(0.96)
相模原技術	整備	40	45	1.13	(1.58)
	溶接	40	44	1.10	(0.80)
	加工	40	23	0.58	(0.63)
	工作	30	39	1.30	(1.20)
	仕上	30	31	1.03	(1.13)
	計	180	182	1.01	(1.06)
川崎技術	工作	40	49	1.23	(1.18)
	仕上	40	46	1.15	(1.03)
	製図	30	33	1.10	(0.77)
	溶接	40	47	1.18	(1.20)
	電気	30	41	1.37	(1.17)
	計	180	216	1.20	(1.06)
平塚技術	工作	40	43	1.08	(0.88)
	仕上	40	32	0.80	(0.68)
	溶接	40	35	0.88	(1.45)
	加工	40	40	1.00	(0.70)
	計	160	150	0.94	(0.93)

秦野技術	工作	40	36	0.90	(0.95)
	電気	30	33	1.00	(0.93)
	仕上	40	39	0.98	(1.13)
	計	110	108	0.98	(1.01)
大船技術	工作	40	55	1.38	(1.05)
	仕上	40	48	1.20	(1.25)
	製図	40	19	0.48	(0.95)
	電子	40	41	1.03	(0.95)
	計	160	163	1.02	(1.05)
追浜技術	整備	40	66	1.65	(1.25)
	溶接	30	51	1.70	(0.90)
	工作	40	47	1.18	(0.98)
	計	110	164	1.47	(1.07)
合計		1.050	1.208	1.15	(1.02)

※参考

►工業に関する学科(全日制)

学校名	定員	志願者数	競争率	() 内は前年度競争率
県神奈川工	機械	80	78	0.98 (1.18)
	建築	80	84	1.05 (1.35)
	電気	80	72	0.90 (1.29)
	電子	80	84	1.05 (1.34)
	産デ	40	40	1.00 (1.73)
	計	360	358	0.99 (1.34)

※神奈川県教育委員会『教育月報』第106号(昭和45年2月1日)より引用

<昭和46年度 神奈川県立技術高等学校 学科別志願者数>

学校名	定員	志願者数	競争率	() 内は前年度競争率
横浜技術	電子	40	38	0.95 (1.68)
	印刷	30	19	0.63 (1.20)
	工作	40	45	1.13 (1.53)
	仕上	40	46	1.15 (1.53)
	計	150	148	0.99 (1.50)
相模原技術	整備	40	60	1.50 (1.13)
	溶接	40	45	1.13 (1.10)
	加工	40	34	0.85 (0.58)
	工作	30	39	1.30 (1.30)
	仕上	30	36	1.20 (1.03)
	計	180	214	1.19 (1.01)
川崎技術	工作	40	34	0.85 (1.23)
	仕上	40	15	0.38 (1.15)
	製図	30	14	0.47 (1.10)
	溶接	40	43	1.08 (1.18)
	電気	30	18	0.60 (1.37)
	計	180	124	0.69 (1.20)
平塚技術	工作	40	39	0.98 (1.08)
	仕上	40	40	1.00 (0.80)
	溶接	40	45	1.13 (0.88)
	加工	40	39	0.98 (1.00)
	計	160	163	1.02 (0.94)
秦野技術	工作	40	32	0.80 (0.90)
	電気	30	20	0.67 (1.10)
	仕上	40	27	0.68 (0.98)

	計	110	79	0.72	(0.98)
大船技術	工作	40	36	0.90	(1.38)
	仕上	40	26	0.65	(1.20)
	製図	40	32	0.80	(0.48)
	電子	40	29	0.73	(1.03)
	計	160	123	0.77	(1.02)
追浜技術	整備	40	47	1.18	(1.65)
	溶接	30	28	0.93	(1.70)
	工作	40	33	0.83	(1.18)
	計	110	108	0.98	(1.49)
合計		1.050	959	0.91	(1.15)

※参考

►工業に関する学科(全日制)

学校名	定員	志願者数	競争率	() 内は前年度競争率
県神奈川工	機械	80	106	1.33 (0.98)
	建築	80	118	1.48 (1.05)
	電気	80	97	1.21 (0.90)
	電子	80	88	1.10 (1.05)
	産デ	40	125	3.13 (1.00)
	計	360	534	1.48 (0.99)

※神奈川県教育委員会『教育月報』第118号(昭和46年2月)より引用

<昭和47年度 神奈川県立技術高等学校 学科別志願者数>

学校名	定員	志願者数	競争率	() 内は前年度競争率
横浜技術	電子	40	38	0.95 (0.95)
	印刷	30	21	0.70 (0.63)
	工作	40	39	0.98 (1.13)
	仕上	40	31	0.78 (1.15)
	計	150	129	0.86 (0.99)
相模原技術	整備	40	53	1.33 (1.50)
	溶接	40	38	0.95 (1.13)
	加工	40	35	0.88 (0.85)
	工作	30	39	1.30 (1.30)
	仕上	30	37	1.23 (1.20)
	計	180	202	1.12 (1.19)
川崎技術	工作	40	39	0.98 (0.85)
	仕上	40	20	0.50 (0.38)
	製図	30	12	0.40 (0.47)
	溶接	40	40	1.00 (1.08)
	電気	30	31	1.03 (0.60)
	計	180	142	0.79 (0.69)
平塚技術	工作	40	49	1.23 (0.98)
	仕上	40	34	0.85 (1.00)
	溶接	40	33	0.83 (1.13)
	加工	40	34	0.85 (0.98)
	計	160	150	0.94 (1.02)
秦野技術	工作	40	23	0.58 (0.80)
	電気	30	34	1.13 (0.67)
	仕上	40	24	0.60 (0.68)
	計	110	81	0.74 (0.72)
大船技術	工作	40	46	1.15 (0.90)
	仕上	40	34	0.85 (0.65)

	製図	40	28	0.79	(0.80)
	電子	40	26	0.65	(0.73)
	計	160	134	0.84	(0.77)
追浜技術	整備	40	39	0.98	(1.18)
	溶接	30	30	1.00	(0.93)
	工作	40	18	0.45	(0.83)
	計	110	87	0.79	(0.98)
合計		1,050	925	0.88	(0.91)

※参考

▶工業に関する学科（全日制）

学校名	定員	志願者数	競争率	() 内は前年度競争率
県神奈川工	機械	80	85	1.06 (1.33)
	建築	80	96	1.20 (1.48)
	電気	80	80	1.00 (1.21)
	電子	80	90	1.13 (1.10)
	産デ	40	51	1.28 (3.13)
	計	360	402	1.12 (1.48)

※神奈川県教育委員会『教育月報』 第131号（昭和47年2月）より引用

（3）生徒・保護者からみた技術高等学校

技術高等学校生徒・保護者が技術高等学校をどうとらえていたか、記念誌・学校新聞・P T A 会報・生徒会誌など数少ない残存資料から見てみる。学校記念誌に多く見られたが³⁶⁾、卒業生の立場から、技術高等学校での体験・利点をある程度認める見方がある。相模原技術高等学校『創立10周年記念誌』（昭和49年）の中から引用すると、第1回卒業生が「当時の母校は2教室と職員室・事務室だけで、実験室・体育館・グランド等もなく、ないないいづくめの状態でした。（略）私たちの教室の隣では、ブルトーザーが整地していて授業中騒音に悩まされた。そして一日の半分は朝登校し夜まで机に向かう強行日程であり、心身共に疲れ苦労しました。その中でも喜びがありました。今振り返ってみると、苦労も懐かしい思い出であり、貴重な体験をしたと思います。これらは他校の生徒には決して味わえない思い出であることはまちがいありません。」と述べている。また、平塚技術高等学校『平技創立十周年記念』の中の「創立十周年回顧座談会」では、第2回卒業生が「学校生活のきびしかった事が、卒業後とても役に立ちました。雨の日の夜間登校は嫌だったですが、先生との心のふれあいがとてもうれしかったです。当時の先生は皆な若く、兄貴のような感じがしました。」と語っている。

一方、卒業文集³⁷⁾、生徒会・新聞部等の発行誌には、技術高等学校での学校生活が生々しく書かれているが、その中には、在校生の痛烈な技術高等学校批判も多い。平塚技術高等学校卒業文集『桜ヶ丘 技高に学んで＜批判・反省・思い出＞』では、機械工作・機械仕上・溶接・金属加工科の4年生の多くが、技術高等学校での思い出をかなり辛辣に記している。金属加工科の4年生は、「私は板金なのでそれにあった会社にしか行かれないのが不満です。職業選択は自由ですので寿司屋になろうと出前持ちになろうと本人の自由だと思います。こういうことを考えると、私たちはロボット扱いになっているとしか思えません。先生方はどうおもいますか。」と述べ、溶接科の4年生は、「技術高校が何をする学校なのか、はじめはよくわからなかった。入ってみてびっくりしたのは、ハンマーを振ったり、思ったよりおもしろくないことをやらせる所だと思った。1年たった時にはじめてハンマーを振った意味がわかった。技高と訓練所とと一緒にやってきたことが・・・・だが、この1年間に自分の行く道がきめられたみたいだ。また、自分でもそれを望んできたのだから・・・だが、私はまだ未熟なのでこの道をまっすぐに進んでいってよいのかよくわからず不安を感じる。しかし、4年間よく続いたものだと自分でも感心している。よく会社を休んでまでも学校に・・・ある先生は、『教育とは人格を形成するためにあるんだ』という。が、古典や現国が人格と何の関係があるんだろうと思う。自分の進んできた道はこれでよいのだと思う。が、今は自分にはよくわからない。」と述べている。

教員の助言がある程度あったが、生徒会・新聞部等の生徒が中心となって、生徒自身で技術高等学校問題を捉えてみようという動きもあった。大船技高新聞委員会『おおふな』(昭和46年1月20日号)の「今、私たちは一技高問題を考える一」、大船技高生徒会『十周年記念』(昭和48年)の「特集一廃校を考える一」、川崎技高出版委員会『ともがき第4号』(昭和45年)の「技高を考える」、平塚技高新聞部『平塚技高新聞』(昭和45年8月19日号)の「技高生の道を切り開こう一困惑する技高制度、わが校の理想と現実の差一」などが挙げられる。『平塚技高新聞』では、「1年生のうちは、ご存じの通り厳しい実習、毎日の専門教科だ。そして中学を再現した普通教科、テストとなれば解答のわかっている問題、そんな繰り返しで2年に進級した。ここまでではほとんどの者が日々変わりなくすごしていた。しかし、2年になると会社と学校という2通りの配慮をしなければならない。最初の2、3週間はただ疲れ、社会の厳しさを知る。3か月もするとタバコや酒を飲み出す者が現れてくる。確かに2年になると人が変わる。そして、夏休みが終わる頃になると何人かが脱落する。脱落した者はきまったくように技高を馬鹿にしていった。このような現状に追い込んでしまったものはなんであろうか?本校のほとんどの者が知っていたと思うが、根本は最初が悪かったの一言につきるということである。すなわち、技高制度自体、欠陥があったのだ。技高の教育は人間を作るというより、職工を作るものだといえる。確かに技高の方針はそこにあるのだが。技高を救うには、諸君の努力、教師の自覚、そして技高制度の改革それが成立した時、技高は伸びるだろう。」と指摘している。

保護者の立場からは、前掲『これが高校か一差別選別される高校生一』に、技術高等学校を退学した生徒の保護者の、子供を思う気持ちが掲載されているが、全体的に技術高等学校を批判する意見は少ない。学校記念誌には、技術高等学校の施設整備の陳情・請願等の苦労話が多く、技高拡充のための腐心の跡がうかがわれる。また、のち技術高等学校が再編・廃止されるとき、廃校を不満とする4技術高等学校の保護者は、県議会に反対の陳情書を提出することとなる。

注

- 33) 就職進学者（働きながら定時制高校へ通学している生徒）を進学者に入れると、高等学校進学率は、昭和45年に90%を超える。
- 34) 教育委員会・労働部は、夏期休暇を利用して、各中学校に呼びかけて、生徒・保護者及び教員対象の「一日技能教室」を開催していたことが、笹尾資料19『「一日技能教室」の開催について（依頼）』(昭和43年6月29日)と『「一日技能教室」実施表』によって確認できる。藤沢・鎌倉・横浜地域の中学校13校、教員15名・保護者9名・生徒116名が各職業訓練所の技能実習体験に参加した。
- 35) 『東京タイムス』では、「かながわの教育一その原点と軌跡一」というシリーズを毎週連載しており、1972年12月22日付の新聞は、「多様化・第3部技術高校一誰のための学校、告発と“疾走の青春”と一」というタイトルをつけている。その中で「校庭に並ぶ生徒の車、ピカピカの新車も見える」という写真付きの説明がある。
- 36) 学校記念誌資料で確認できたのは、平塚技術高等学校『平技創立十周年記念』、相模原技術高等学校『創立10周年記念誌』(昭和49年)、大船技術高等学校『十周年記念』(昭和48年)、再編後、技術高等学校関係を掲載している資料として、平塚西工業技術高等学校『創立10周年記念誌』(昭和58年)、平塚西工業技術高等学校『創立20周年記念誌』(平成5年)、相模原工業技術高等学校『創立10周年記念誌』(昭和58年)、相模原工業技術高等学校『創立30周年記念誌』(平成5年)、大船工業技術高等学校『開校10周年創立20周年記念誌』(昭和57年)、大船工業技術高等学校『創立30周年記念誌』(平成5年)のみである。
- 37) 卒業文集で内容を確認できたのは、平塚技術高等学校卒業文集の『桜ヶ丘 技高に学んでく批判・反省・思い出』のみで、他に、追浜技術高等学校卒業文集『なかま』、秦野技術高等学校卒業文集『ありふね』があることが確認できた。

4 技術高等学校問題の收拾の難しさから再編・廃止へ

技術高等学校運営上の諸問題が大きく表面化するのは、昭和43年頃からであった³⁸⁾。教育委員会は、同じ頃技術高等学校の諸問題の本格的な検討を始めていた³⁹⁾。神奈川県高等学校教職員組合は、昭和43年から執行部・技術高等学校各分会等が中心となって、技術高等学校的抜本的改革を求める、いわゆる「技高闘争」を本格化する⁴⁰⁾。また、神奈川県立高等学校教職員組合⁴¹⁾（以下県立高教組と記す）、職業訓練所職員の立場から神奈川県職員組合職業訓練校協議会⁴²⁾（以下職訓協と記す）も、技術高等学校制度の見直しを始めた。昭和45年10月、文部省告示第281号で、高等学校学習指導要領改訂が打ち出され、昭和48年度実施が決ると、各組合の団体交渉の動き

が活発化する。昭和46年2月の神奈川県議会定例会で、関係議員から技高の廃止・全日制高校への転換を含む抜本的改革の意志を質問されたが、この時の津田文吾知事の答弁は、「技高は全国に誇り得る施策・施設である」と、改革に消極的な姿勢を示した⁴³⁾。昭和47年になると、神高教は、「技高抜本改革闘争総合方針」のもと、全面的な運動を展開した。昭和47年6月の県議会文教常任委員会での関係議員の質疑⁴⁴⁾の後、6月30日付の各新聞で技術高等学校問題がマスコミに大きく取り上げられた⁴⁵⁾。津田知事は、この県議会で「技術高等学校の手直し」を表明し⁴⁶⁾、昭和47年8月の県議会文教常任委員会で、武田英治教育長は、「技術高等学校の改善方針を今年度中に検討」と答弁した⁴⁷⁾。すでに教育委員会では、新学習指導要領の中の「教科以外の教育活動8単位」の扱いに、通学日数・施設面で苦慮し、現行制度の枠を越え、1昼夜3夜、週5夜・6夜の定時制、職訓との切り離しをふまえた全日制への転換も模索していた。昭和47年11月4日、神奈川新聞が「県教委は、県下7校の技高を来年度から実質的に廃止し、平塚・大船・相模原の3校を県立工業高校に機構変えるほか、横浜・川崎・追浜・秦野の4校を労働部所管の職業訓練機関に委譲する方針を決めた」と報道し、同日、教育委員会は、昭和48年度からの生徒募集停止と、3技術高等学校の全日制工業高等学校への改編を明らかにした。昭和47年12月19日、技術高等学校改編による3工業技術高等学校（全日制）の設置に関する条例が県議会で議決され、技能者養成のための実習に力点を置いた工業技術高等学校が新設されることになった。

注

- 38)『朝日新聞湘南版』昭和43年12月5日の記事「曲がりかどの県立技術高」の中で、「半分近くが中退、職場も理解欠く、まる一年の職業訓練の間就職できないというハンディから県外中卒者を事実上シャットアウト」と記している。また、『神奈川新聞』昭和45年8月24日の記事「曲がりかどの県立技高」の中で、「七割弱が不満、血の通った教育を」と記されている。
- 39) 笹尾資料の中で、技術高等学校の諸問題についての検討が、文書として多く表れるのは、昭和44年からである。
- 40) 神高教『組合結成30周年記念 高校神奈川縮刷版』1977年の中で、技高闘争の本格化する記事は、第117号 1968年から頻出する。
- 41) 県立高教組『第7期神奈川県立高等学校教育研究集会要覧』1970年11月より
- 42) 笹尾資料12職訓協『職訓協ニュース』1971年、同資料『職訓協技高問題研究会報告No.1』昭和46年より
- 43)『神奈川県議会2月定例会会議録 昭和46年2月16日開会3月9日閉会』より。共産党坂本正広議員の質問
- 44) 社会党鈴木達也議員の質問、前掲『これが高校か—差別選別される高校生一』より
- 45) 日付は5紙とも昭和47年6月30日。『朝日新聞』では「県立技術高、無免許教師が12人、県議会で追及、教委も放置認める」、『読売新聞』では、「技術高に無資格教師、県会でさらに追及、県教委はあいまい答弁」、『神奈川新聞』では、「県立技術高問題で追及、文教委」、『東京新聞』では、「技術高の不備追及、県議会 文教委、県教育長改善を約束」、『産経新聞』では、「技術高校の授業内容を追及、県会文教常任委」とある。
- 46)『神奈川県議会6月定例会会議録 昭和47年6月19日開会7月4日閉会』
- 47) 前掲『これが高校か—差別選別される高校生一』より

おわりに

戦後教育史にかかわる研究として、『神奈川県立の技術高等学校の設立と廃止』というテーマを選んだが、改編・廃止後20年を超えた技術高等学校についての資料収集は、当初困難をきわめた。7技術高等学校の保存資料は散逸し、元技術高等学校教諭からの聞き取り調査等で概要をつかんだ後、それを確認する資料がかなり乏しかった。県立大船工業技術高等学校所蔵資料、(財)高校教育会館県民図書室での資料は、大船技術高等学校関係及び神高教の技高闘争関係については豊富に資料が残っていたが、技術高等学校全体を見渡せるような資料はほとんどなかった。神奈川県立教育センターでの戦後教育史関係聞き取り調査で、技術高等学校に深くかかわった笹尾利男氏の聞き取りを行い、その後、笹尾氏から当時の資料の提供を受け、技術高等学校にかかわる詳しい検証のきっかけができた。

聞き取り・資料分析を通して、県立の技術高等学校の問題点をある程度明らかにすることができたと思う。まず、高度経済成長期の時代要請とはいえ、あまりにも短い設立準備期間が、一つの問題点として挙げられる。全国に先駆ける産業教育の展開例と評価されるかもしれないが、西ドイツの職業教育制度が、早期に日本の教育土壤に受け入れられるのか、あるいは学校教育と職

業訓練との融合はいかなる問題を生じるのかという、全体を見渡す検討期間もなかった。次に、理念としては一元化をめざしながら、教育理念・指導理念の違う学校教育と職業訓練の2系統機関が最後までかみ合わなかったことが挙げられる。内部的な努力は認めるが、外的要因である急速な社会情勢の変化の中で、技術高等学校のかかえる矛盾は拡大し、学校現場・教育委員会・労働部の足並みはそろわず、最後には抜本的な制度改革をむかえることとなった。時間をかけた両者の意識改革や、技術高等学校に合わせた法体系の見直しなどを具体的に提起するリーダーシップをとる調整機関ができなかつたことが惜しまれる。最後に、技術高等学校で学ぶ生徒の声があまり生かされていないことが挙げられる。勉学・勤労意欲の喪失で退学問題が、早くから話題となつたが、県当局・学校教員・訓練所職員・雇用主を含めた全体的な対応策がとれていなかつた。資料収集・聞き取り・分析検証の過程で、県当局・学校管理職・一般教職員・生徒・保護者等が、様々な立場で技術高等学校にかかわり、それぞれ苦勞を重ねていたことが痛感できた。技術高等学校は、学校教育からみた産業教育の展開例としては失敗したと言わざるを得ないが、技能教育と高等学校教育のあり方について大きな波紋を投げかけたと思う。技術高等学校の問題は、今日的課題を持つものも多く、これからの中等教育はどうあるべきかの問い合わせにも大きな意義を持つものである。

最後に、多くの資料を提供して下さった笹尾利男氏、三井甲子男氏、綿引光友氏を始め、資料収集・聞き取り調査に協力して頂いた方々・関係機関に厚く御礼を申し上げます。